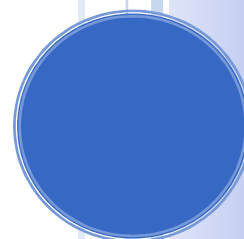


第3次 富士市行政経営プラン

令和元年度進行管理報告書

令和2年9月
総務部行政経営課



総括 各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果	1
2 進捗状況	4
3 取組の追加	4
4 取組の成果	5

各取組の令和元年度実施結果・令和2年度年間計画

重点項目1：経営資源の確保

主要事項1：業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	6
2 業務の一元化・集約化		
①市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	7
②各種講座の企画	まちづくり課	8
③幼保再配置	保育幼稚園課	9
④土地改良区の統合等	農政課	10
⑤給食調理業務	学務課	11
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	12
4 他自治体との事務の共同処理		
①職員研修の共同実施	人事課	13
②監査事務の共同化	監査委員事務局	14
③電算システムの共同処理	情報政策課	15
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	16
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	17

主要事項2：民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大		
①可燃ごみ収集業務	環境センター	18
②給食調理業務	学務課	19
③市民課窓口業務	市民課	20
④図書館窓口業務	中央図書館	21
⑤道路日常点検業務	道路維持課	22
⑥介護保険認定業務	介護保険課	23
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	24
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	25
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	26
9 公共サービスの民営化		
①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	27
10 その他民間活力の導入		
①PFI制度の活用	資産経営課	28
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	29
③ESCO事業の推進	環境総務課	30
④地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入	まちづくり課	31

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減	資産経営課	32
12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	33
13 公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	34
14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し		
①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	35
②下水道施設	下水道施設維持課	36
③公園施設	みどりの課	37
④水道施設	水道工務課	38

主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収		
①公共施設駐車場の有料化	財政課	39
16 クラウドファンディングの活用		
①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課、財政課	40
②事業協賛制度の整理、導入	財政課	41
③公園等の備品寄附制度の検討	財政課	42
④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入	防災危機管理課	43

- 17 広告掲載事業の拡充
- 18 歳計・歳計外現金及び基金の活用
- 主要事項 5：安定した健全財政の維持**
- 19 市税等の収納率の維持向上
- 20 未利用財産の処分・利活用
- 21 公会計制度改革の推進
- 22 公営企業会計の経営健全化の推進
 - ①水道事業
 - ②公共下水道事業
 - ③病院事業

財政課	44
会計室	45
収納課、市民税課	46
資産経営課	47
財政課、資産経営課	48
上下水道経営課	49
上下水道経営課	50
病院経営課	51

重点項目 2：行政サービスの向上

主要事項 1：市民の利便性の向上

- 23 市民協働事業の推進
- 24 諸証明のコンビニ交付
- 25 公金の収納方法の多様化
- 26 業務改善運動の推進
- 27 庁舎レイアウトの最適化
- 48 窓口業務の充実
 - ①図書館窓口業務の充実
 - ②総合案内コンシェルジュの設置
 - ③おくやみ窓口の設置

市民協働課	52
市民課	53
収納課、行政経営課、財政課	54
行政経営課	55
行政経営課、資産経営課	56
中央図書館	57
シティプロモーション課	58
市民課	59

主要事項 2：ICTの有効活用によるサービス向上

- 28 個人番号カードを活用したサービスの拡充
- 29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用
- 47 AI・IoTの行政サービスへの活用

情報政策課	60
情報政策課	61
情報政策課	62

主要事項 3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

- 30 中核市制度への対応
- 31 周辺自治体との連携強化

行政経営課	63
企画課	64

重点項目 3：組織の活性化・適正化

主要事項 1：人事・給与制度の適正化

- 32 ワークライフバランスの推進
 - ①勤務時間のフレックス化
 - ②時間外勤務の縮減
- 33 適正な人事評価制度の構築
 - ①勤務評定制度の見直し
 - ②昇任資格試験制度の導入
- 34 複線型人事制度の導入
- 35 給与制度等の適正化
 - ①高齢層職員の給与水準の見直し
 - ②旅費、手当の見直し
- 36 女性職員の活躍推進
- 37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し

人事課	65
人事課	66
人事課	67
人事課	68
人事課	69
人事課	70
人事課	71
人事課	72
行政経営課、人事課	73

主要事項 2：民間の人材活用策の検討

- 38 専門的な知識、経験を有する者の活用
 - ①弁護士の任期付採用
 - ②情報政策アドバイザーの採用
 - ③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用
- 39 市民参加機会の拡大
- 40 審議会等のあり方の整理

総務課、行政経営課、人事課	74
情報政策課	75
病院総務課	76
行政経営課	77
行政経営課	78

主要事項 3：業務の信頼性、継続性の確保

- 41 トップマネジメントの推進
- 42 政策の実現に必要な組織の見直し
- 43 業務継続計画の策定
 - ①富士市業務継続計画の策定
 - ②ICT部門の業務継続計画の策定
- 44 コンプライアンス推進体制の整備
- 45 情報セキュリティの強化

行政経営課	79
行政経営課	80
防災危機管理課	81
情報政策課	82
行政経営課	83
情報政策課	84

主要事項 4：外郭団体の見直し

- 46 外郭団体のあり方の整理

行政経営課	85
-------	----

総 括
各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果

本プランで掲げる取組事項の令和元年度の結果を記号で分類して表示したものが、以下の表となります。

【取組結果の分類】

AA	達成終了	計画当初の目的が達成され、取組自体が終了した状況
A	順調	年度当初の目標通り進行、又は予定よりも早く進行している状況
B	概ね順調	年度当初の目標から若干外れたが、概ね予定通り進行している状況
C	順調でない	年度当初の目標を達成できず、予定通り進行しなかった状況
D	未実施	取組を実施していない状況
-	取組終了	取組の見直しにより、取組自体を終了した状況

重点項目/主要事項/取組事項/具体的な取組事項 ※	現担当課	取組結果		比較	ページ
		H30	R1		
重点項目 1：経営資源の確保					
主要事項 1：業務執行体制の最適化					
1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	C	C	→	6
2 業務の一元化・集約化					
①市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	B	B	→	7
②各種講座の企画	まちづくり課	B	A	↑	8
③幼保再配置	保育幼稚園課	A	A	→	9
④土地改良区の統合等	農政課	AA			10
⑤給食調理業務	学務課		B		11
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	B	A	↑	12
4 他自治体との事務の共同処理					
①職員研修の共同実施	人事課	A	A	→	13
②監査事務の共同化	監査委員事務局	-			14
③電算システムの共同処理	情報政策課	A	A	→	15
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	B	B	→	16
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	B	B	→	17
主要事項 2：民間活力導入の推進					
7 業務委託の拡大					
①可燃ごみ収集業務	環境クリーンセンター	B	B	→	18
②給食調理業務	学務課	-			19
③市民課窓口業務	市民課	B	AA	↑	20
④図書館窓口業務	中央図書館	-			21
⑤道路日常点検業務	道路維持課	B	B	→	22
⑥介護保険認定業務	介護保険課	-			23
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	A	A	→	24
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	B	B	→	25
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	A	A	→	26
9 公共サービスの民営化					
①福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	B	A	↑	27
10 その他民間活力の導入					
①PFI制度の活用	資産経営課	A	A	→	28
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	A	AA	↑	29
③ESCO事業の推進	環境総務課	A	A	→	30
④地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入	まちづくり課		A		31

主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進						
11	公共建築物の保有量の削減	資産経営課	C	B	↑	32
12	公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	B	B	→	33
13	公共建築物の効果的な活用	資産経営課	A	B	↓	34
14	土木系インフラの維持管理手法等の見直し					
	①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	B	B	→	35
	②下水道施設	下水道施設維持課	A	A	→	36
	③公園施設	みどりの課	B	B	→	37
	④水道施設	水道工務課	A	A	→	38
主要事項 4 : 新たな収入源の確保						
15	新たな使用料、手数料等の徴収					
	①公共施設駐車場の有料化	財政課	B	B	→	39
16	クラウドファンディングの活用					
	①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課	B	A	↑	40
	②事業協賛制度の整理、導入	財政課	B	B	→	41
	③公園等の備品寄附制度の検討	財政課	B	-	-	42
	④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入	防災危機管理課	AA(H29)			43
17	広告掲載事業の拡充	財政課	B	B	→	44
18	歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	B	B	→	45
主要事項 5 : 安定した健全財政の維持						
19	市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	B	A	↑	46
20	未利用財産の処分・利活用	資産経営課	A	B	↓	47
21	公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	A	B	↓	48
22	公営企業会計の経営健全化の推進					
	①水道事業	上下水道経営課	A	B	↓	49
	②公共下水道事業	上下水道経営課	A	B	↓	50
	③病院事業	病院経営課	B	B	→	51
重点項目 2 : 行政サービスの向上						
主要事項 1 : 市民の利便性の向上						
23	市民協働事業の推進	市民協働課	B	B	→	52
24	諸証明のコンビニ交付	市民課	B	A	↑	53
25	公金の収納方法の多様化					
	①市税のクレジットカード納付	収納課、行政経営課、財政課	B	A	↑	54
26	業務改善運動の推進	行政経営課	A	A	→	55
27	庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	A	B	↓	56
48	窓口業務の充実					
	①図書館窓口業務の充実	中央図書館		B		57
	②総合案内コンシェルジュの設置	シティプロモーション課		A		58
	③おくやみ窓口の設置	市民課		A		59
主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上						
28	個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	B	B	→	60
29	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	B	B	→	61
47	AI・IoTの行政サービスへの活用	情報政策課	B	B	→	62
主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化						
30	中核市制度への対応	行政経営課	A	B	↓	63
31	周辺自治体との連携強化	企画課	A	B	↓	64

重点項目 3 : 組織の活性化・適正化

主要事項 1 : 人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進						
①勤務時間のフレックス化	人事課	B	B	→	65	
②時間外勤務の縮減	人事課	B	B	→	66	
33 適正な人事評価制度の構築						
①勤務評定制度の見直し	人事課	A	A	→	67	
②昇任資格試験制度の導入	人事課	C	C	→	68	
34 複線型人事制度の導入	人事課	C	C	→	69	
35 給与制度等の適正化						
①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	A	AA	↑	70	
②旅費、手当の見直し	人事課	A	A	→	71	
36 女性職員の活躍推進	人事課	A	A	→	72	
37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し	行政経営課、人事課	A	A	→	73	

主要事項 2 : 民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用						
①弁護士の内任付採用	総務課、行政経営課、人事課	AA(H29)			74	
②情報政策アドバイザーの採用	情報政策課	A	B	↓	75	
③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	B	B	→	76	
39 市民参加機会の拡大	行政経営課	A	A	→	77	
40 審議会等のあり方の整理	行政経営課	A	A	→	78	

主要事項 3 : 業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進	行政経営課	B	A	↑	79	
42 政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	A	B	↓	80	
43 業務継続計画の策定						
①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	A	A	→	81	
②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	A	A	→	82	
44 コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	B	B	→	83	
45 情報セキュリティの強化	情報政策課	A	A	→	84	

主要事項 4 : 外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理	行政経営課	B	B	→	85
----------------	-------	---	----------	---	----

※ 重点項目は、本プランで最も重点的に推進するものであり、3 項目あります。

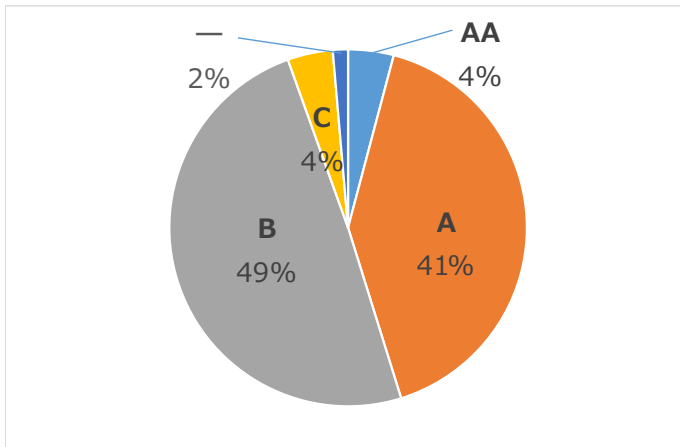
主要事項は、重点項目を効果的に推進するために設定したものであり、12 項目あります。

取組事項は、主要事項を具体的に進めるためのものであり、48 項目あります。

具体的な取組事項（①②…と示されるもの）は、取組事項をさらに細分化したものであります。

取組の中には、「実施を前提として検討を行うもの」ではなく、「今後の方向性について検討するための調査研究を行うもの」も含まれています。

2 進捗状況



AA	(達成終了)	3 項目 (4%)
A	(順調)	30 項目 (41%)
B	(概ね順調)	36 項目 (49%)
C	(順調でない)	3 項目 (4%)
D	(未実施)	0 項目 (0%)
-	(取組終了)	1 項目 (2%)

◆「AA」(達成終了)となった取組事項

- 民間活力導入の推進 (市民課窓口業務、市営住宅の管理代行制度の導入)
- 人事・給与制度の適正化 (高齢層職員の給与水準の見直し)

◆「A」(順調)と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化 (各種講座の企画、幼保再配置、ICT 活用による業務効率化等)
- 民間活力導入の推進 (PFI 制度の活用、ESCO 事業の推進等)
- 新たな収入源の確保 (ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討)
- 安定した健全財政の維持 (市税等の収納率の維持向上)
- 市民の利便性の向上 (諸証明のコンビニ交付、市税のクレジットカード納付等)
- 業務の信頼性、継続性の確保 (富士市業務継続計画の策定、ICT 部門の業務継続計画の策定等) 等

◆「B」(概ね順調)と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化 (給食調理業務、行政評価を活用した事務事業の見直し等)
- 公共施設マネジメントの推進 (公共建築物の保有量の削減、公共建築物のライフサイクルコストの縮減等)
- 新たな収入源の確保 (公共施設駐車場の有料化、歳計・歳計外現金及び基金の活用等)
- ICT の有効活用によるサービス向上 (個人番号カードを活用したサービスの拡充、AI・IoT の行政サービスへの活用等)
- 民間の人材活用策の検討 (情報政策アドバイザーの採用等) 等

◆「C」(順調でない)と評価した取組事項

- 業務執行体制の最適化 (定員適正化計画に基づく定員管理)
- 人事・給与制度の適正化 (昇任資格試験制度の導入、複線型人事制度の導入)

◆「-」(取組終了)となった取組事項

- 新たな収入源の確保 (公園等の備品寄附制度の検討)

3 取組の追加

重点項目/主要事項/取組事項/具体的な取組事項		理由
1-1-2⑤	給食調理業務	方針の見直し
1-2-10④	地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入	新規取組
2-1-48①	図書館窓口業務の充実	方針の見直し
2-1-48②	総合案内コンシェルジュの設置	新規取組
2-1-48③	おくやみ窓口の設置	新規取組

4 取組の成果

【経費削減】

- 富士市文化会館 ESCO 事業（1-2-10③ESCO 事業の推進）△1 億 2,067 万 8,000 円
- 55 歳昇給停止の導入（3-1-35①高齢層職員の給与水準の見直し）△388 万 5,000 円（単年度分）

【市民サービスの向上】

- 個人番号カードによる証明書発行システム（らくらく交付サービス）の導入（2-1-24 諸証明のコンビニ交付）
- マイナポイント事業のマイキーID 設定支援の実施（2-2-28 個人番号カードを活用したサービスの拡充）
- ふじのくにオープンデータカタログへの 12 件のオープンデータの公開（2-2-29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用）

【収入増加・新たな財源確保】

- ふるさと納税の寄附額（1-4-16①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討）4 億 4,634 万 5,000 円
- 普通財産の貸付け（1 件）（1-5-20 未利用財産の処分・利活用）457 万 8,000 円
- 普通財産の売払い（1 件）（1-5-20 未利用財産の処分・利活用）2,485 万円

【改善】

- 庁内無線ネットワーク接続の安定化（1-1-3 ICT 活用による業務効率化）
- 「Skype」のテキストチャット及びビデオ会議での利用（1-1-3 ICT 活用による業務効率化）
- 業務活動レビューによる業務活動の見直し（1-1-5 行政評価を活用した事務事業の見直し）
- ふるさと納税寄附受領及び返礼品調達・発送等業務の市内事業者への一括発注（1-4-16①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討）
- 病院事業計画に係る外部評価の実施（1-5-22③病院事業）
- カイチャレ「1 人 1 カイゼン」の達成率 98.5%（2-1-26 業務改善運動の推進）

【計画の策定】

- 富士市総合体育館整備基本計画（1-2-10①PFI 制度の活用）
- 富士市横断歩道橋個別施設計画（1-3-14①道路、橋梁、河川等）

**各取組の令和元年度実施結果・
令和2年度年間計画**

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理

定員適正化計画で掲げる数値目標の達成を目指して定員管理を進めている。一方で、近年の職員の年間時間外勤務を見ると著しく増加傾向であるため、総労働時間の抑制に向けた取組も検討し、推進していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
定員適正化計画の進行管理					
総労働時間抑制の検討・推進					次期計画検討

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、総労働時間等を考慮しながら、令和元年10月中旬までに職員配置計画（案）を作成し、決定する。 令和2年度職員配置計画の定数が、会計年度任用職員制度導入に伴う要因を除き、令和元年度職員配置計画の定数を上回らないようにする。 	C

実施結果

令和2年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、令和2年度職員配置計画を令和元年10月15日の行政改革推進本部会議で審議し、決定した。
 令和2年度職員配置計画の定数については、会計年度任用職員制度導入に伴う要因を除き、令和元年度職員配置計画の定数を上回らないようにすることができたが、ふじやま学園の民営化が実現しなかったなどの理由により、定員適正化計画の数値目標の達成には至らなかった。

R2取組目標

担当課

令和3年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、令和2年10月中旬までに令和3年度職員配置計画（案）を作成し、決定する。
 行政需要に応じた職員配置を行う一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済への影響により、一層厳しい行財政運営が求められることから、業務の効率化を進め、総職員定数の見直しを行う。

行政経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							◎					
	・定数増減要素の洗い出し・分析					行革本部会議		担当課からの新たな要望等への対応				

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

2 業務の一元化・集約化

各課で行う業務の中には、複数の所属で輻輳して行われているものがある。このような業務は、きめ細かな対応が見込まれる反面、効率性が損なわれているおそれがあるため、業務に支障のない範囲で一元化、集約化を図る。

①市民サービスコーナーの見直し

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
広報・周知		コンビニ交付サービスの周知とマイナンバーカードの普及促進への協力				

○令和元年度の実行状況

R1取組目標	取組状況
引き続き、市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	B

実施結果

まちづくりセンターの窓口でマイナンバーカードの申請受付サービスを継続して実施し、市民サービスコーナー来訪者等にご案内するなど、周知に努めた。また、市民課が実施しているマイナンバーカード出張受付サービス等に協力して実施した。

R2取組目標

担当課

引き続き、市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	まちづくり課
--	--------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	マイナンバーカードの普及促進に向けたまちづくりセンターでの申請書受付などの申請支援											
	→											

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

②各種講座の企画

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	集約化の手法検討					
				検討に基づく取組実施		

○令和元年度取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市民プロデュース講座の実施及び令和2年度以降の拡充に向けた検討を行っていく。 ・まちづくりセンター主催講座や各課で実施している講座情報を収集し、重複している講座の解消や共催での実施等の可能性について検討を行う。 ・まちづくりセンター主催講座については、年齢階層の整理を行うとともに、今後の実施手法を検討し、可能なものは令和2年度から実施していく。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・市民プロデュース講座は、各ブロック1講座合計6講座実施した。 ・市各課がまちづくりセンターやその他の施設で実施している市民を対象とした講座の実態調査を行った。 ・まちづくりセンター主催講座では、家庭教育講座における標準プログラムの構築など、効率的な実施方法の検討を行った。また、従来各ブロックで実施している小学生を対象としたキャンプ事業については、民間事業者に委託して実施する方法を検討した。

R2取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や小学生を対象とした講座の企画運営を省力化するため、標準プログラムの構築を行う。 ・市民、外郭団体等の力を活用し実施する講座運営を検討する。 ・まちづくりセンター主催講座の企画・運営について社会教育課での一元化に向けた検討を行う。 	まちづくり課
---	--------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	高齢者や小学生を対象とした講座の標準プログラムの構築											
	市民、外郭団体等の力を活用し実施する講座運営の検討 まちづくりセンター主催講座の企画・運営の一元化に向けた検討											

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

③ 幼保再配置

○ 年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	効果検証・課題整理		再配置計画策定	再配置計画 (個別計画)策定	実施計画に基づき実施		

○ 令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、民間移管となる保育園6園の民間移管順について、7月の広報ふじにて公表を予定する。また、令和元年度より廃止の対象となる幼稚園のうち、大淵・南・元吉原・浜4園については、新入園児の募集を行わないため、併せて広報を行う。 廃止となる各園について、跡地利用の検討を行うとともに、民間移管園について、移管方法、手順、スケジュールなどの詳細な検討を年度末を目処に行う。 	A

実施結果

・民間移管となる保育園6園について、令和7年度から1年間に2園ずつ民間移管していくことを決め、民間移管順については、建物の建築年を基準として決め、令和元年7月の広報ふじにて公表した。

・「富士市公立教育・保育施設再配置計画個別計画」のとおり、令和元年度末をもって浜幼稚園を閉園した。また、園児が転園したことに伴い、個別計画を1年前倒して、元吉原幼稚園を令和元年度末をもって閉園した。

・閉園した幼稚園の跡地利用については、庁内各課の意見や要望、地区からの要望、民間事業者からの意見などを踏まえ、令和2年度に決定するため検討を行った。

R2取組目標

担当課

令和元年度末で閉園した元吉原幼稚園・浜幼稚園の跡地利用について検討し、決定するとともに、令和3年度末をもって閉園となる南幼稚園・大淵幼稚園の跡地利用について検討を開始する。	保育幼稚園課
--	--------

○ 令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画				元吉原幼稚園・浜幼稚園の跡地利用の検討・決定 南幼稚園・大淵幼稚園の跡地利用の検討の開始									▶

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

④土地改良区の統合等

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
調査・検討	総代会等の承認	合併推進協議会	合併		

○令和元年度取組状況

R1取組目標	取組状況
平成30年度達成終了	AA

実施結果

平成31年4月1日をもって静岡県から新しい土地改良区として「富士山南麓土地改良区」が認可されたため、富士川用排水土地改良区、吉原農地保全土地改良区、鷹岡農地保全土地改良区及び富士南麓土地改良区について統合が完了した。

R2取組目標

担当課

農政課

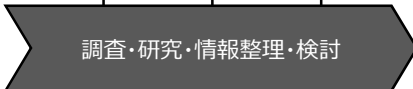
○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

⑤給食調理業務

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		修正
										

○令和元年度 of 取組状況

R1取組目標	取組状況
共同調理場方式（親子方式）の導入について、導入形態、配送方式等の多角的な検討を進める。	B

実施結果

学校給食運営に係る共同調理場（親子方式）に関し、効率的かつ柔軟な組合せについてシミュレーションした内容をもって、教育委員会の中で協議した。

R2取組目標

担当課

・令和元年度 of 取組に加え、富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針、富士市小中連携・一貫教育基本方針及び富士市学校施設長寿命化計画との整合性並びに経済効果について詳細に検証した上で、実施可能なモデル事業を検討し、市の方向性を決定していく。
 ・検討の結果モデル事業を実施する場合は、学校給食運営審議会、教育委員会会議及び校長会へ諮問又は説明を行い、市の方向性への理解を得るための働きかけを行う。

学務課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	モデル事業の検討及び方向性の決定 ※ モデル事業を実施する場合、学校給食運営審議会、教育委員会会議及び校長会へ諮問又は説明											

主要事項1：業務執行体制の最適化

3 ICT活用による業務効率化

ICTの進歩に伴い、これまで業務のOA化を進めてきたが、今後も、庁舎内に整備された無線LAN環境を活用した会議のペーパーレス化、テキストチャットやビデオ通話など、ICT（コミュニケーションツール）を活用した業務効率化に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	調査・検討	業務・システム効率化					令和元年度にSkypeを導入し、令和2年度にウェブ会議の検討を行うこととした。
				検討・Skype導入	ウェブ会議 検討		

○令和元年度の実行状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議が円滑に行えるよう、無線ネットワークを中心に庁舎内ネットワークが安定稼動するように運用を行う。 令和元年11月に入替える庁舎内OA化端末でも、安定した無線接続ができるように改善が必要な場合は対応する。 電子会議システムやチャットなどのコミュニケーションツールを導入することによるコストメリットや庁舎内OA環境の影響等を考慮して、導入に向けた検討を行う。 	A

実施結果

- 庁舎内の会議室でペーパーレス会議が行えるよう無線ネットワークの運用を行った。
- 新庁内OA化端末導入に当たり、安定して無線接続できるように構築し、問題なく動作した。
- コミュニケーションツールとして「Skype」を導入し、テキストチャット及びビデオ会議（1対1）の利用を令和2年1月から開始した。

R2取組目標

担当課

- ペーパーレス会議が円滑に行えるよう、無線ネットワークを中心に庁舎内ネットワークが安定稼動するように運用を行う。
- コミュニケーションツール「Skype」の利活用を検討し、職員へ利用を促す。
- ウェブ会議システムの利用環境整備（会議室へインターネット接続環境の設置、クラウドサービスの利用等）を導入することによるコストメリットやネットワーク環境の影響等を考慮して、導入に向けた検討を行う。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止策として、執務場所の分散化に必要な庁内LAN環境及び在宅勤務等のテレワーク環境を整備する。

情報政策課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画				庁舎内ネットワーク運用（無線電波状況把握）									
				Skype利活用検討、ウェブ会議（庁内向け・外部向け）検討・導入									

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

4 他自治体との事務の共同処理

急速に人口減少社会が進行する中、行政サービスを効率的かつ持続的に提供していくためには、近隣自治体と柔軟に連携体制を構築していくことが必要となる。情報処理、監査、職員研修など、広域的に事務処理を行うことで一定の効果が見込まれるものは、事務の共同化に取り組んでいく。

①職員研修の共同実施

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を富士宮市との合同研修とし、7回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市職員とのネットワーク構築を推進する。	A

実施結果

職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を、富士宮市との合同研修とし、7回の研修を実施した。7回全ての研修で定員を超える申し込みがあり、充実した内容で実施できた。また、富士宮市、沼津市と合同で「防災講演会」も実施することができ237人の職員等の参加があった。これにより、職員個々のスキルアップが進み、富士宮市職員とのネットワーク構築も推進できた。

R2取組目標

担当課

職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を、富士宮市との合同研修とし、7回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市職員とのネットワーク構築を推進する。

人事課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				◎ 第1回 合同研修		◎ ◎ 第2回 第3回 合同研修	◎ 第4回 合同研修		◎ ◎ 第5回 第6回 合同研修		◎ 第7回 合同研修	

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

② 監査事務の共同化

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	国・県の動向に合わせた調査・検討		監査委員の立場からの方針決定			取組終了

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
平成30年度取組終了	—

実施結果

監査事務の共同化について、近隣他市への意向調査をした結果、いずれの市も現段階において検討するための体制及び準備が整っておらず、本市としても検討する段階ではないと判断した。

R2取組目標

担当課

監査委員事務局

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

③電算システムの共同処理

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
第1期共同電算化事業運用					第1期と第2期を明記した。
事業検証 中間報告		構築			
次期事業計画策定・構築準備			第2期共同電算化 事業運用		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・第1期共同電算化事業の円滑な運用・維持管理を行う。 ・第2期共同電算化事業のシステム構築を円滑に行う。 ・第2期共同電算化事業のシステム稼働を計画どおり行う。 	A

実施結果

令和2年1月にシステム更新を行い、第2期共同電算化事業のシステムが計画どおり稼働開始した。

R2取組目標

担当課

- ・第2期共同電算化事業の円滑な運用・維持管理を行う。
- ・第1期共同電算化事業の実績報告書を作成し、情報化推進本部、富士地区電子自治体推進協議会に報告する。

情報政策課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	第2期事業の円滑な維持・管理											
	第1期事業実績報告書作成				◎							
	情報化推進本部、富士地区電子自治体推進協議会への報告											

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

5 行政評価を活用した事務事業の見直し

事務事業評価は、総合計画の進行管理のためのツールとしての役割に比重が置かれているが、一方で事業のマネジメントサイクルにより、無駄のない効率的な事業執行を行うためのツールでもある。自治体の業務が増加する中で、事務事業評価を活用した不要不急の事務の廃止や事業コストの圧縮に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	制度設計			運用に向けた準備		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の体系、施策評価及び事務事業評価の役割等を踏まえ、事務事業評価の財務会計システムへの導入を図る。 業務活動レビューを実施し、事務事業における業務活動を抜本的に見直し、真に必要な業務活動への経営資源の投入を図る。 	B

実施結果

・令和2年度からの事務事業評価の財務会計システムへの導入に向けて、関係課及びシステム開発業者と協議を実施し、システム構築を行った。
 ・事務事業における業務活動を抜本的に見直し、真に必要な業務活動に経営資源を投入していくことを目的として、業務活動レビューの制度設計を行い、令和元年度業務活動レビューを実施した。

R2取組目標

担当課

・財務会計システムにおける事務事業評価を実施し、適切に運用する。
 ・令和元年度業務活動レビューの実施結果から課題を洗い出した上で、業務活動レビューの制度の再構築を図り、企画課及び財政課と連携して令和2年度業務活動レビューを実施する。

行政経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	財務会計システムにおける事務事業評価の実施及び運用											
	業務活動レビューの制度の再構築						令和2年度業務活動レビューの実施					

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

6 中央病院の経営形態の見直し

富士市立中央病院は、地方公営企業法の財務規定のみを適用する一部適用により運営を行っている。医師確保対策、収益増加対策、経費削減対策等において、経営形態での問題は見られないが、今後は、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化など、中央病院経営形態のあり方について見直しを図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	経営戦略策定		経営形態の調査検討				

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
経営形態のあり方について、必要に応じ、他施設の状況調査等を行う。	B

実施結果

平成28年度に、新公立病院改革プランを策定した際に、当面は現状の経営形態を維持していくこととなった。令和元年度は、他施設の決算状況等について確認を行った。

R2取組目標

担当課

経営形態のあり方について、必要に応じて、他施設の状況調査等を行う。	病院経営課
-----------------------------------	-------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	必要に応じ、他施設の状況調査等											

主要事項2：民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大

各種行政サービスの実施手法の最適化を図るため、サービスの特性を踏まえ、市が直接実施する必要性を認識した上で、民間が行うことによる利点を活用した方がより効率的かつ効果的に実施できるものは、サービス水準や内容のチェックなど、行政としての責任を確実に果たすことに留意し、民間委託を推進する。

①可燃ごみ収集業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・素案作成			関係機関・部署との調整		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した検討の結果を踏まえ、可燃ごみ収集の年次委託計画の策定に向けて、関係機関・部署と協議を行う。 高齢者等を対象とした戸別収集の拡大など可燃ごみ収集の民間委託後に市が実施すべき収集業務のあり方について、市民要望等をもとに調査検討する。 	B

実施結果

・可燃ごみ収集の年次委託計画の策定に向けて、民間委託後も安定した収集体制が構築できるよう、民間企業側の人手不足などの課題を踏まえながら、関係機関・部署と協議を行った。
 ・新たに市が実施すべき収集業務として、富士市役所本庁舎及び公共施設の一般廃棄物収集を収集担当職員が担うことが可能か調査した。

R2取組目標

担当課

・可燃ごみ収集の年次委託計画について、職員の退職が生ずる令和4年度以降の収集体制を見据え、関係機関・部署と調整を進める。
 ・公共施設の一般廃棄物収集を収集担当職員が担う体制を整備し、実施していく。

環境ク
リーンセン
ター

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	年次委託計画の策定に向けた関係機関・部署との協議											

主要事項2：民間活力導入の推進

②給食調理業務

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正
	調査・研究・情報整理・検討				方針決定						取組終了

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
平成30年度取組終了（1-1業務執行体制の最適化で新たな取組を実施する。）	—

実施結果

学校給食調理業務の民間活力導入については、調査結果から現状の調理業務を民間委託しても大幅な経費削減効果は得られないことが判明した。そのため、民間委託を見送り、直営方式を継続することが望ましいとの方針決定をした。

R2取組目標

担当課

	学務課
--	-----

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項2：民間活力導入の推進

③市民課窓口業務

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		修正
委託項目抽出、効果検証						導入準備		委託実施		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口業務委託計画の検証を行う。 令和2年度からの委託実施に向けた導入準備を行う。 補正予算・債務負担（令和元年9月） 公募・事業者選定（令和元年10～11月）、契約締結（令和元年12月を目標） 事業者の準備・習熟・引継ぎ（令和2年1～3月）	AA

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月に市民課窓口業務委託計画の検証を行うとともに、同計画について議会（令和元年8月19日総務市民委員会協議会）に説明し、令和元年9月定例会で議案（本年度の補正予算案・債務負担案）の承認を得た。 事業者の公募を開始し（令和元年10月8日）、選定評価委員会を開催して事業者の選定（令和元年11月20日）を行い、契約締結（令和2年1月22日）を行った。 受託事業者において初任者研修（令和2年2月13日～）、実地研修及び引継ぎ（令和2年2月18日～）を行うことで習熟を重ね、業務プレ稼働（令和2年3月17日～31日）を経て、令和2年4月1日から委託業務を開始した。

R2取組目標	担当課
	市民課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間活力導入の推進

④ 図書館窓口業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
調査・研究・情報整理・検討		方針決定			取組終了

○令和元年度取組状況

R1取組目標	取組状況
平成30年度取組終了（2-1市民の利便性の向上で新たな取組を実施する。）	—

実施結果

調査研究の結果、民間委託には開館日数・開館時間の拡大が見込める等のメリットはあるが、現時点では経費削減を見込むことができない。そのため、図書館の役割や使命を果たし、市民サービスを低下させない体制として民間委託ではなく直営方式で継続的に運営していくことが望ましいとの方針決定をした。

R2取組目標

担当課

	中央図書館
--	-------

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間活力導入の推進

⑤道路日常点検業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
「道路日常点検業務」の民間活力導入はインフラの維持管理手法のうちの一つであることから、全ての道路施設の維持管理を計画する中で事業の優先度や財政状況を判断し、「1-3-14土木系インフラの維持管理手法等の見直し」に組み込みながら、導入が可能な業務を選別して検証していく。	B

実施結果

- ・府中市の事例調査をWeb等で実施した。
- ・富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を活用し、全庁的な改善方策として勉強会を実施した。

R2取組目標

担当課

- | | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「道路日常点検業務」の民間活力導入はインフラの維持管理手法のうちの一つであることから、全ての道路施設の維持管理を計画する中で事業の優先度や財政状況を判断し、「1-3-14土木系インフラの維持管理手法等の見直し」に組み込みながら、導入が可能な業務を選別して検証していく。 ・国が民間活力の活用に関して、地方公共団体向けのガイドラインを作成する動きがあるため、今後の動向を注視する。 | 道路維持課 |
|---|-------|

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	「1-3-14土木系インフラの維持管理手法等の見直し」に組み込みながら検証 先進都市（府中市）の事例実績調査等の実施											

主要事項2：民間活力導入の推進

⑥介護保険認定業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
調査・導入可能性研究		方針決定			取組終了

○令和元年度取組状況

R1取組目標	取組状況
平成30年度取組終了	—

実施結果

民間活力の導入により、業務量の変動や配置転換にかかわらず安定したサービスを維持できる等のメリットはあるものの、委託できない業務における職員1人当たりの負担が増大する、経費削減効果が見られない等のデメリットがあるため、認定業務は現状のまま直営で行うことが望ましいと判断した。

R2取組目標

担当課

介護保険課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間活力導入の推進

⑦ 下水処理場運転等管理業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
現状把握(ヒト・モノ・カネ) スキーム検討		導入可能性調査	発注書類等作成	事業者選定	導入実施	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・現包括的民間委託、ストックマネジメント計画など、下水道事業の効率化を図るためのデータ収集・整理を行う。 ・下水処理場と管路施設を一体とした包括的民間委託を実施する上で考慮すべき事項の検討を行う。 ・次期包括委託に向けた実施要領等の発注書類の作成を行う。 ・公募型プロポーザル方式での事業者選定作業を実施する。 	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・「富士市下水道施設維持管理計画検討及び官民連携導入支援業務委託」により、次期包括委託の業務内容等の検討を実施した。 ・公募型プロポーザル方式での事業者選定を行うため、業務説明書等発注書類の作成、富士市終末処理場管理運転等業務委託評価委員会の開催など必要な作業を実施した。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に募集公告を行い、富士市終末処理場管理運転等業務委託評価委員会の開催など事業者選定に必要な作業を実施する。 ・令和2年10月に業務委託契約を締結する。 	下水道施設維持課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			事業者選定業務				▶	業務開始				
	募集公告						▶	契約締結				▶

主要事項2：民間活力導入の推進

⑧上下水道料金徴収業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
現状分析・導入分野の検討		導入効果の測定	導入可能性調査	発注書類作成 事業者選定	導入実施	

○令和元年度 of 取組状況

R1取組目標	取組状況
関係職員により構成される「上下水道料金徴収業務委託契約プロポーザル作業会議」での討議を踏まえ発注書類を作成し、上下水道部長を委員長とする「上下水道料金徴収業務委託業者審査委員会」による受託業者選定を経た後、令和元年末を目途に契約を行う（令和元年度中は受託業者による次年度業務開始に向けた準備期間とする。）。	B

実施結果

令和2年1月中旬に上下水道料金徴収業務委託契約を締結し、概ね予定通り進行した。

R2取組目標

担当課

令和7年度からの次期上下水道料金徴収業務委託に関し、富士市水道事業経営戦略プランとの整合を図りながら、導入業務の追加について検討していく。

上下水道営業課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				導入業務の追加について検討								

主要事項2：民間活力導入の推進

8 指定管理者制度の運用手法の見直し

平成25年度に導入可能性調査を実施した結果、平成28年度には制度導入施設は3施設増加し、53施設となる予定である。これにより、一定の効果があると考えられる施設への制度導入は一区切りする。今後は、制度を的確に運用するために評価手法や選定方法等の運用手法の見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
						

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度分の評価について、令和元年7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催する。 令和元年度分の中間状況を評価するため、令和元年12月に指定管理者選定評価委員会を開催する。 	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催し、平成30年度分の評価を行った。委員会の評価に基づき総括評価を実施し、10月4日にその結果を市ウェブサイトにおいて公表した。 令和元年度分の中間状況を評価するため、令和元年12月に委員会を開催した。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度分の評価について、令和2年7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催する。 令和2年度分の中間状況を評価するため、令和2年12月に委員会を開催する。 	資産経営課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		◎			◎							
	モニタリング評価 依頼			評価結果 取りまとめ		上半期モニタリング結果を確認し、各課に指導						
				◎					◎			
			選定評価委員会開催						選定評価委員会開催			

主要事項2：民間活力導入の推進

9 公共サービスの民営化

公共サービスの中には市場性が高く、民間主体でサービスを提供できるものも存在する。民間に移行しても、サービス水準が確保されるとともに、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、民営化の検討を行うこととし、積極的に民営化を推進する。

①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	民営化に向けた課題検討・条件整理		くすの木指定管理 検討・決定	引継ぎ準備	指定管理実施	
			ふじやま直営継続、指定管理・民営化の検討			
			そびな寮・あおぞら寮指定管理継続、民営化検討			

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> くすの木学園については、第2回指定管理者選定評価委員会を開催して事業者を決定し、議会の議決を得て基本協定を締結した後、引継ぎ事務を実施し、次年度からの指定管理に備える。 ふじやま学園については引き続きサウンディングを継続する。 あおぞら寮及びそびな寮については、次期指定管理者の適格性審査を行い、指定管理者の指定について議決を得た後、基本協定を締結する。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> くすの木学園については、令和元年6月定例会において指定管理者の指定について議決を得て基本協定を締結した後、業務の引継ぎを行い令和2年度から指定管理者による運営管理に移行した。 ふじやま学園については引き続きサウンディングを実施した。 あおぞら寮及びそびな寮については、令和元年11月定例会において指定管理者の指定について議決を得て、基本協定を締結した。
--

R2取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ふじやま学園については直営を継続しつつ、くすの木学園指定管理者である（福）ふじのやまとくすの木学園・ふじやま学園全体の民営化の可能性について協議を開始する。 そびな寮あおぞら寮については指定管理者による管理運営を継続しつつ、指定管理者である（福）誠信会、くすの木学園の指定管理者である（福）ふじのやまと民営化の可能性について協議を開始する。 	障害福祉課
---	-------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							(ふじやま学園) くすの木学園・ふじやま学園全体の民営化の可能性について協議					
	(そびな寮・あおぞら寮) 民営化の可能性について協議を開始											

主要事項2：民間活力導入の推進

10 その他民間活力の導入

公共サービスの向上や事業コストの削減を図ることのできる事業については、PFIなどの手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進する。

①PFI制度の活用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	PFI導入事業調査・研究、導入可能性調査					
		PFI事業実施				

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館については、令和元年4月中旬の行政改革推進本部会議において事業手法を決定し、6月に基本計画を策定・公表する。 ・PFIの導入が決定した場合には、実施方針の策定等の手続に着手する。 	A

実施結果

<p>総合体育館については、令和元年6月に「富士市総合体育館整備基本計画」を策定・公表し、PFI-BTO手法により整備することとした。また、12月に実施方針を策定・公表し、事業者説明会を開催した。</p>
--

R2取組目標

R2取組目標	担当課
<p>総合体育館については、令和2年度内の募集要項・要求水準書の策定・公表、令和3年度の優先交渉権者決定に向け庁内協議等を進める。</p>	資産経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	総合体育館建設に係る募集要項・要求水準書策定等											

主要事項2：民間活力導入の推進

②市営住宅の管理代行制度の導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・研究・情報整理		課題検討 方針決定	導入に向けた各 団体との協議	方針に基づき実 施	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県住宅供給公社、関係課等との協議を行う。 ・管理代行制度を行うための条例改正等を行う。 ・入居者・修繕業者等への説明を行う。 ・静岡県住宅供給公社との協定締結を行う。 	AA

実施結果

静岡県住宅供給公社、関係課等との協議、管理代行制度を行うための条例改正等を経て、令和2年3月25日に静岡県住宅供給公社と協定締結を行い、同年4月1日から市営住宅の管理代行制度の導入が図られた。

R2取組目標

担当課

住宅政策課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項2：民間活力導入の推進

③ESCO事業の推進

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
ESCO事業調査・研究、導入可能性調査					
	ESCO事業実施				

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の市庁舎・消防防災庁舎のESCO事業実施に向け、提案の公募を実施する。 新たな設備導入においても導入が可能か検討し、可能であれば公募等を検討する。 劣化診断により更新が見込まれる設備を対象として関係課との協議を進め、通常の導入手法との比較考量を進める。 電力調達契約等とESCOの複合的な公募方法を検討する。 	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎・消防防災庁舎のESCO事業は、令和2年1月14日に公募開始し、複数の事業者グループに提案要請を行った。 電力調達契約等とESCO等の複合的な事業は、令和2年3月2日に公募開始し、複数の事業者グループに提案要請を行った。 文化会館ESCO事業が予定通り竣工した。なお、前年に掲げた提案採択時のコストメリットに対し、ESCO事業者が申請した補助申請の採択等により、1億2,067万8千円上乗せすることができ、契約時点のコストメリット（15年間）は、10億2,393万3千円となった。 小中学校の空調導入は、予定通り令和元年6月26日に全校で運転を開始し、同年9月末には受変電設備・LED照明が竣工した。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 電力調達契約等とESCO等の複合的な事業である公共施設温暖化対策事業の最優秀提案者を採択するとともに、令和3年度以降の予算にて小規模ESCO事業や自由提案を受けた環境施策の実現に向けて協議を行う。 市庁舎・消防防災庁舎のESCO事業である富士市役所ESCO事業の最優秀提案者を採択するとともに、令和3年度の予算化に向けて協議を行う。 	環境総務課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	公共施設温暖化対策事業提案公募											
						公共施設温暖化対策事業 協議・予算化						
	富士市役所ESCO事業提案公募						富士市役所ESCO事業 協議・予算化					

主要事項2：民間活力導入の推進

④地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入

○年度別計画

H28		H29		H30		R1	R2	修正
						導入に向けた課題整理及び導入後の業務検討	モデル地区の内定及び内定地区との協議	

○令和元年度取組状況

R1取組目標	取組状況
・地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入に向けて、導入した場合における課題整理を行うとともに、導入後の地区まちづくりセンター業務、指定管理者が行う業務の範囲などについて検討を行う。	A

実施結果
・地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入に向けて、課題整理を行うとともに、導入後の社会教育事業、行政窓口の紹介・連絡調整及び市民サービスコーナー業務の進め方や指定管理者が行う業務の範囲などについて検討を行った。 ・各地区まちづくり協議会を指定管理者として、まずはモデル地区において指定管理者制度を導入することし、行政改革推進本部会議において審議した。

R2取組目標	担当課
・指定管理者制度を導入するモデル地区の内定を行うとともに、内定地区の地区まちづくり協議会と指定管理業務に関する協議を行っていく。	まちづくり課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	指定管理者制度を導入するモデル地区の内定及び内定地区の地区まちづくり協議会との協議											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減

人口構造が変化していく中で、公共サービスの需要も大きく変化することが見込まれる。長期的な需要を予測しつつ、今後、公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで保有建築物の総量を削減する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、消防施設等の施設所管課における個別施設の計画策定の支援を行う。 ・公共施設マネジメント基本方針の第1期方針期間が令和2年度までとなっていることから、基本方針の見直しについて検討を行う。 	B

実施結果

・小中学校については、教育委員会において令和2年4月に学校規模・学校配置の適正化に関する「富士市立小中学校適正規模等基本方針」を策定することとなり、関係課で構成する庁内検討会議に参画した。
 ・消防施設、文化会館等の個別施設の計画についても計画策定に向けた打合せを進め、計画骨子を取りまとめた。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・施設所管課における個別施設計画策定の支援を行う。 ・公共施設マネジメント基本方針において、人口推計、財政状況のデータなどから今後の施設のあり方を再度検討し、必要に応じて基本方針及び再編計画の見直しをする。 	資産経営課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	個別施設計画策定支援（随時）											
	公共施設マネジメント基本方針・再編計画見直し検討											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減

継続して活用していくべき公共建築物については、長寿命化、予防保全の導入等により更新・修繕費用の軽減化、平準化を図る。また、PFI事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用の縮減に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
令和元年10月以降の令和2年度予算編成過程において修繕に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課、関係課と協議・調整を行う。	B

実施結果

- ・劣化調査の結果を踏まえ早急な修繕等の必要性、予算化に係る調整を行った。
- ・各施設の今後の方向性を明確化し、計画的に修繕を実施していくため、個別計画の作成及び個別計画に沿った修繕計画に係る調整を行った。
- ・大規模改修事業においては、市庁舎の空調設備等の大規模修繕計画について、令和3年4月着手に向け、事業者を募集した。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
令和2年10月以降の令和3年度予算編成過程において修繕に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課及び関係課と協議・調整を行う。	資産経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→				◎							
	建物部位データ、LCCデータ確認				修繕箇所各課通知 更新費用の算定、修繕箇所の決定				建物劣化状況確認 LCC計画策定			

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

13 公共建築物の効果的な利活用

施設の利用状況や公共サービスの提供方法などを検討した上で、施設の複合化、多機能化等を図り、効率的なサービスを提供するために、建築物を最大限、有効活用する。また、施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用を図り、収益の確保に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	公共施設再編計画策定		計画に基づき事業実施			
				公共施設マネジメント基本方針見直し	公共施設再編計画見直し	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
施設の建替えなどのタイミングに合わせて随時効果的な利活用を検討していく。	B

実施結果

- ・県、沼津市等と共同で、公共施設の整備、運営等に民間の視点を取り入れるための意見交換の「場」として、「静岡県官民連携プラットフォーム（東部地区）」を立ち上げ、令和元年10月に第一回プラットフォームを開催した。
- ・令和元年度末で閉園した元吉原幼稚園・浜幼稚園の跡地について、民間事業者から跡地の利活用方法を募るサウンディング調査を実施した。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建替えなどのタイミングに合わせて随時効果的な利活用を検討していく。 ・元吉原幼稚園・浜幼稚園の跡地の利活用について検討し、方針を決定する。 ・令和3年度末で閉園となる南幼稚園・大淵幼稚園の跡地利用について検討を開始する。 ・静岡県官民連携プラットフォーム（東部地区）を開催し、企業等との対話を実施する。 	資産経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→											
	随時サウンディング実施、事業化調整											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し

施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図る。また、予防保全型による維持管理手法の導入を進めながら、施設の性質等に応じて事後保全型及び予防保全型による維持管理法を使い分けることで効率的な維持管理を行う。

①道路、橋梁、河川等

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
他市の事例調査・導入研究		方針決定	方針に基づき実施		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
「富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会」を継続的に実施する。各施設については以下のとおり取り組んでいく。 道路：重要構造物である横断歩道橋（14橋）の個別施設計画策定業務委託を実施する。 1-2-7-⑤道路日常点検業務を組み込みながら検証していく。 橋梁：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の長寿命化を図る。 河川：河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて保守業務を実施する。	B

実施結果

富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を令和元年9月に開催した。各施設については、以下のとおり取り組んだ。
 道路：富士市横断歩道橋個別施設計画を策定し、令和2年3月に公表した。
 橋梁：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、2橋の修繕工事を行った。
 河川：河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて保守業務を実施した。

R2取組目標

担当課

富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を継続的に開催する。各施設については以下のとおり取り組んでいく。 道路：横断歩道橋個別施設計画に基づいた定期点検と、早期に修繕が必要な横断歩道橋の修繕設計を実施する。 橋梁：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、6橋の修繕工事を行う。 河川：河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて保守業務を実施する。	建設総務課等
---	--------

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会の開催											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

②下水道施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	巡視点検の実施・情報収集					
					ストックマネジメントガイド ライン策定	

○令和元年度取組状況

R1取組目標	取組状況
令和2年度の富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン策定に向け、管路施設の巡視・点検を令和2年3月までに108km実施する。	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、108kmの巡視・点検を実施した。 目視等による巡視・点検を確実に行ったことで、機能停止や事故の発生はなく、また、富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン策定に向けた情報収集ができた。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて管路施設の巡視・点検を実施する。 令和3年3月までに、蓄積した情報を基に富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドラインを策定する。 	下水道施設維持課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画					目視等による巡視点検							▶
					各種手法の検討（健全度・劣化予測）、取りまとめ ストックマネジメントガイドライン策定							▶

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

③公園施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	計画に基づき実施					
	必要に応じて計画見直し					

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の長寿命化を図る。	B

実施結果

交付金の減額に伴い、計画より1基少ない18基の遊具の更新となったが、概ね計画通りに進んだ。

R2取組目標

担当課

- ・「公園施設長寿命化計画」に基づき、令和2年度は、7公園18基の遊具の更新を行う。
- ・令和2年9月までに工事発注を行い、令和3年2月末までに工事を完了する。

みどりの課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							遊具更新工事					

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

④水道施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	他市の事例調査		事業計画策定		計画に基づき実施		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
耐震化事業として管路布設替工事4km、老朽化事業として管路布設替工事9kmを実施する。	A

実施結果

- ・耐震化事業として管路布設替工事4.22km、老朽管事業として管路布設替工事9.14kmを実施した。
- ・工事の平準化を図るため、ゼロ債務負担行為を活用した早期発注工事を1.04km実施した。
- ・発注業務の効率化を図るため、概算数量設計による試行発注を2件行った。

R2取組目標

担当課

- ・耐震化事業として管路布設替工事4km、老朽化事業として管路布設替工事9kmを実施する。
- ・ゼロ債務負担行為を活用した早期発注工事を1.8km、概算数量設計による試行発注を3件行う。

水道工務課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	管路布設替工事											

主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収

使用料、手数料等は、受益者の負担割合を定めて算定しているが、民間市場の動向や公共分野の変化とともに負担割合を見直す必要がある。特に、現在無料としている各種行政サービス等については、市民相互の負担の公平性を図るために受益者負担を見直すことなどにより、収入確保に努める。

①公共施設駐車場の有料化

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	有料化の検討・準備				料金の徴収実施		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度財政部会において継続検討となった マリンプールの駐車場有料化について検討を進め、令和元年10月の行政改革推進本部会議で報告する。 現時点で有料化が困難とされたものについては、課題の整理を行う。 	B

実施結果

マリンプールの駐車場有料化に向けた課題（駐車場の補修、国土交通省との調整等）を整理した。課題が解決できたため、令和2年度から有料化を実施することとし、駐車場使用料は、500円とした。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
公共施設駐車場の有料化について、近隣自治体等の状況等を踏まえ引き続き検討をしていく。	財政課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画								◎ 行革本部会議				
	公共施設における駐車場有料化に向けた課題の整理、解決策等の検討											

主要事項4：新たな収入源の確保

16 クラウドファンディングの活用

地方自治法の改正により、寄附金の徴収を第三者に委託できるようになったことから、インターネットを利用して不特定多数の方から特定の事業に対する資金の提供（寄附）を募るクラウドファンディングの活用が注目されている。地域活性化にむけた活動資金の調達手法として、クラウドファンディングの導入を進めるとともに、既存のふるさと納税制度の拡大などを図る。

①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
						特定事業の寄附募集に加えて特定事業の検証を行うこととした。

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から施行される国の指定制度に則り、ふるさと納税制度の円滑な運用に努める。 ふるさと納税寄附受領及び返礼品調達・発送等の業務を市内事業者へ一括発注し、返礼品発送等に係る経費節減に努める。 新たな寄附者獲得に向け、返礼品の見直しや追加を行う。 新たに実施する特定事業への寄附の募集を令和元年6月から実施するとともに、特定事業の検証を行う。 	A

実施結果

- 令和元年度に施行された国の指定制度に則り、ふるさと納税制度の円滑な運用を行った。
- 新たな寄附者獲得に向け、返礼品の追加等を行い、新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、寄附額は4億4,634万5,000円となり、前年度に比べ226%の増額となった。
- ふるさと納税寄附受領及び返礼品調達・発送等の業務を市内事業者へ一括発注したことにより、返礼品発送等に係る事務等経費の節減ができた。
- 返礼品発送や受領書発送等の委託による事務の簡素化を図り、誤発送等がないよう、受託事業者の指導監督を行った。
- 新たに実施する特定事業への寄附の募集を令和元年6月から実施した。

R2取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に施行された国の指定制度に則り、ふるさと納税制度の円滑な運用に努める。 関係課と寄附目的やふるさと納税を活用した新事業等について随時検討を行う。 返礼品の見直しや追加を随時行うなど、新たな寄附者獲得のための手法の研究を行う。 返礼品発送や受領書発送等の事務の簡素化を図りつつ、誤発送等の防止措置に努める。 返礼品に不具合が出ないよう、受託事業者の指導監督を徹底する。 	産業政策課、財政課
--	-----------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項4：新たな収入源の確保

②事業協賛制度の整理、導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に当たり、より魅力的な特定事業及び返礼とするため、庁内関係課職員によるプロジェクトチームで検討を進め、令和元年6月から寄附を受ける態勢を整える。 ・特定事業への寄附は、令和2年度当初予算へ反映する。また、見直しを行った新制度の検証を行う。 	B

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームで検討を行い、令和元年6月から9つの特定事業の寄附募集を開始することができた。 ・令和元年6月から12月までの寄附については、令和2年度当初予算へ反映することができた。また、9つの特定事業ごとに寄附額の偏りはあったが、まだ実施初年度であることから、令和2年度についても事業を実施しつつ継続して検証を行うこととした。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年6月開始の特定事業について引き続き検証を行うとともに、寄附状況に応じて特定事業としての継続の可否を検討する。 ・新規の特定事業について、令和2年6月を目途に寄附募集を開始する。 ・令和3年6月開始の特定事業について拡充を図るため、担当課と検討を進める。 	財政課

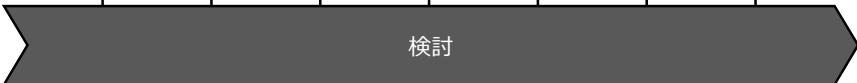
○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項4：新たな収入源の確保

③公園等の備品寄附制度の検討

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正
											取組終了

○令和元年度の実施状況

R1取組目標	取組状況
平成30年度に実施した見直しにより、ふるさと納税制度の特定事業へ取り込むことが可能となったが、見直しを行った新制度の検証を行う。	—

実施結果

ふるさと納税制度の抜本的な見直しを行ったことにより、令和元年6月から特定事業に対する寄附募集を開始した。このため、「1-4-16 ②事業協賛制度の整理、導入」において、ふるさと納税制度の特定事業に対する寄附募集として取り込むことが妥当であるか検討していくこととし、本取組については終了する。

R2取組目標

担当課

	財政課
--	-----

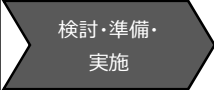
○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項4：新たな収入源の確保

④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正
											

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
平成29年度達成終了	AA

実施結果

目標金額1,000万円を上回る、320件、1,248万円余の資金を調達し、トイレトレーラーを購入・配備することができた。

R2取組目標

担当課

防災危機管理課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項4：新たな収入源の確保

18 歳計・歳計外現金及び基金の活用

歳計・歳計外現金及び基金の運用は、資金繰りを踏まえ短期の運用を中心に行ってきた。金利の低下が続く中、収益性が下がっていることから、今後は、長期債の購入などの運用方法を取り入れ、歳計・歳計外現金及び基金の活用を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
						

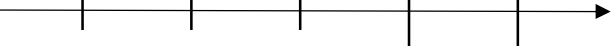
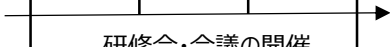
○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
債券に関する情報を収集した上で金融市場の動向を視野に入れつつ、債券運用会議を開催し、資金運用を行う。	B

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の動向・債券運用に関する情報を収集した。償還を迎える債券が無いことから、債券運用会議は開催しなかった。 ・新たな債券の購入は行わなかったが、大口定期による短期の資金運用を行った。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・債券に関する情報を収集した上で金融市場の動向を視野に入れつつ、資金運用を行う。 ・後期に債券運用に関する研修会及び債券運用会議を開催する。 	会計室

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
												

主要事項5：安定した健全財政の維持

19 市税等の収納率の維持向上

市税については、滞納処分、執行停止を迅速に判断することで滞納繰越を圧縮し、滞納整理に係る人員を現年分の滞納整理に充てることで、滞納を初期段階で抑止している。また、継続して口座振替を勧奨し、個人住民税の特別徴収を推進することで市税の確実な徴収を図る。市税以外の債権については、債権所管課に対して各種法令に基づいた債権管理のための指導助言、研修等を行うとともに、各課が所管する債権（未納分）を一部引き受け、滞納整理等を行うことで、収納率の向上に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	滞納繰越の圧縮					
	初期滞納の抑制強化					
	口座振替・特別徴収の推進					
	各債権所管課への指導、助言等					

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越の市税収納率30.0%、国保税収納率28.0%を超える実績を目標とする。 ・各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。 ・給与支払報告書点検時に特別徴収切替の指導を行う。 	A

実施結果

・滞納繰越の収納率は、市税33.5%（目標値30%）国保税29.8%（目標値28.0%）であり、いずれも目標を達成した。
 ・債権管理委員会に提出された徴収計画に基づき、各債権所管課とヒアリングを行い、指導・助言を行った。
 ・債権管理初任者研修、相続、戸籍に関する勉強会等を実施し各債権所管課担当者のスキル向上に寄与した。また、随時相談等にも対応し、指導・助言を行った。
 ・各課が所管する債権（未納分）を収納課特別債権回収室で一部引き受け、滞納整理を行った（特別債権回収室による徴収率市税33.5%（前年比4.2P増）、公課等72.2%（前年比2.3P増））。
 ・前年度に比較し、給与特徴に係る特別徴収義務者数（1万1,143人→1万1,329人）、同 納税義務者数（8万8,342人→8万9,933人）、同 特別徴収税額（1,139万9,622千円→1,162万4,731千円）のいずれの値も上昇するなど特別徴収の推進につながった（「課税状況等の調」による。）。

R2取組目標

担当課

・新型コロナウイルス感染症の経済活動・住民生活に与える影響を考慮しつつ、納税催告、滞納処分、滞納処分の執行停止等を行うことにより、市税未納額の減少を図る。
 ・各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。
 ・引き続き給与支払報告書点検時に特別徴収切替の指導を行う。

収納課、
市民税課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で納税困難に陥っている納税者を支援するため、徴収猶予制度を適正に運用する。 ・当初納税通知書及び初回督促状に口座振替勧奨の案内を明記 ・債権徴収計画の提出依頼及び内容についての指導助言、研修の実施 等 											

主要事項5：安定した健全財政の維持

20 未利用財産の処分・利活用

「富士市公有財産活用指針」に従い、行政財産である公有地等のうち、すでに行政目的を達成したもの、十分な効果が得られず用途変更が求められるものは、必要に応じて普通財産への切り替えや他用途で使用することを検討する。また、活用見込みのない普通財産である公有地等は、原則的に民間へ売却する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	指針に基づき実施					

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
未利用・低利用の市有財産を把握し、活用方針を定めるとともに、活用方針に従って財産の有効活用を図る。	B

実施結果

- ・新たな未利用・低利用の行政財産の報告及び活用方針案の作成、平成30年度に活用方針を売却、譲渡、貸付又は用途変更のいずれかに決定した財産の活用の検討状況の報告を求め、各々の未利用地の活用について検討・調整を行った。
- ・活用方針を貸付又は売却としていた財産である吉原東公園予定地のうち計4,044㎡の土地を計457万8,000円（年額）で貸し付けることとした。
- ・普通財産の売払いについては、年度前半に1件の土地を売却し、2,485万円の収入を得た。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・未利用・低利用の市有財産を把握し、活用方針を定めるとともに、活用方針に従って財産の有効活用を図る。 ・吉原林間学園跡地活用について関係課との協議、民間調査等を実施し方針を決定する。 	資産経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	未利用行政財産活用の検討状況調査・新たな未利用行政財産・活用方針調査		未利用行政財産活用状況、活用方針とりまとめ				◎ 行革本部会議 FM部会報告						
			未利用普通財産の洗い出し、活用検討										

主要事項5：安定した健全財政の維持

21 公会計制度改革の推進

現行の地方自治法による一般会計及び特別会計（ただし、公営企業会計及び準公営企業会計を除く。）の会計処理は、単式簿記・現金主義であり、予算の執行管理は適切に行うことができるが、資産、負債といったストック情報や減価償却費、引当金などの現金以外のコスト情報を把握することは困難である。このため、国の公会計制度改革の動きに合わせ、複式簿記・発生主義による会計制度を導入し、財務書類の年度間比較や他市比較などの分析を行い、財政指標の設定や適切な資産管理につなげていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	導入準備		新財務書類の分析・活用			

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
平成30年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類」を作成・分析し、令和元年11月議会にて報告する。また、財務書類の年度間比較や他市比較などの分析を行う。	B

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度末現在の固定資産台帳を整備した。 平成30年度の「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計）」を作成・分析し、令和元年11月議会において報告した。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計、注記を含む。）」を作成・分析し、令和2年11月議会において報告する。 令和2年3月末までに「統一的な基準による財務書類（連結会計、注記を含む。）」の公表を行う。 	財政課、資産経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	固定資産台帳更新（委託業務発注、関係各課調査、集計、台帳更新）											
		連結対象団体から資料収集										ウェブサイト公表準備
		統一的な基準による財務書類作成						◎	◎			◎
								◎				◎
								◎				◎
												◎
												◎

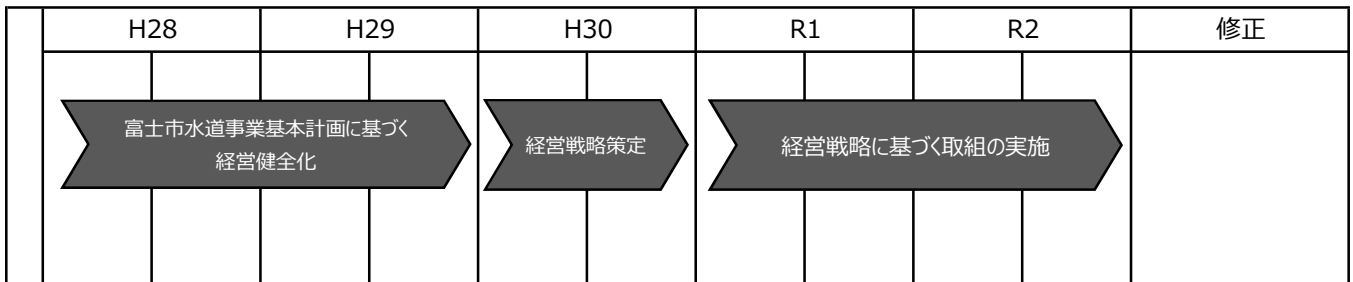
主要事項5：安定した健全財政の維持

22 公営企業会計の経営健全化の推進

総務省が設置した「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会」の報告書によれば、公営企業は中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく経営基盤強化に取り組むこととされている。県や総務省の支援の下、計画の策定を進め、経営環境が厳しさを増す中であっても、必要な住民サービスを安定的に継続していく。

①水道事業

○年度別計画



○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
第一次富士市水道事業経営戦略プランの進捗管理のため、水道事業経営戦略部会内でプロジェクトチームを編成する。プロジェクトチーム内で実施目標の進捗具合を検証・評価した上で、令和2年度以降の事業計画を調整する。	B

実施結果

- 公表した経営戦略プランに掲げた実施目標を達成するため、具体的な取組事項を実施した。
- 実施目標の進捗具合の検証・評価については、精度向上を図るため、決算数値が確定する令和2年度にプロジェクトチームを編成して実施することとした。

R2取組目標

担当課

- 経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、具体的な取組事項を確実に実施する。
- 水道事業経営戦略部会内でプロジェクトチームを編成し、第一次富士市水道事業経営戦略プランの令和元年度の状況を検証・評価する。その結果を令和3年度以降の事業計画の実施に反映する。

上下水道経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	経営戦略プランに基づく取組の実施											

主要事項5：安定した健全財政の維持

②公共下水道事業

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正
	経営戦略策定				経営戦略に基づく取組の実施						

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、同プランに掲げた具体的な取組事項を確実に実施する。また、成果指標等に対して、モニタリングを実施する。取組結果の公表は、平成30年度決算書とあわせ令和元年度に公表する。	B

実施結果

平成30年度における成果指標等について一覧表を作成し、富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会において、取組状況や課題の説明を行った。成果指標については、前期（平成30年度から令和2年度まで）の目標値に向け、順調に推移している。

R2取組目標	担当課
引き続き、経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、同プランに掲げた具体的な取組事項を確実に実施する。また、成果指標等に対して、モニタリングを実施する。取組結果の公表は、令和元年度決算書とあわせ令和2年度に公表する。	上下水道経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												▶
	経営戦略プランに基づく取組の実施											

主要事項5：安定した健全財政の維持

③病院事業

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	

○令和元年度取組状況

R1取組目標	取組状況
第三次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。	B

実施結果
上半期に令和元年度事業計画を作成した。令和元年11月には前期進捗状況の確認を実施した。年度末に平成30年度事業計画に対する外部評価を実施し、外部委員から病院経営に係る意見や改善提案などを受けた。

R2取組目標	担当課
第三次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。	病院経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎ 事業計画作成						◎ 前期進捗状況確認					◎ 年間実施状況確認
									◎ 公表			

主要事項1：市民の利便性の向上

23 市民協働事業の推進

市が事業実施にあたって抱えている課題を公開し、それに対する市民団体等からの提案を受け付け、提案者に公共的な課題の解決の担い手として事業を実施していただくための制度である「市民協働事業提案制度」を展開しているところであるが、継続的に市民協働事業の提案の機会の拡大を図っていく。

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		修正
事業抽出	見直し実施	事業抽出	見直し実施	事業抽出	見直し実施	事業抽出	見直し実施	事業抽出	見直し実施	
採択された事業の進捗確認（最長で3年間事業継続）										
						制度見直し		見直し事項の反映		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
市民協働事業提案制度については、多くの提案がなされるよう周知方法の見直しを行い、制度の浸透を図っていく。また、令和元年度募集から申請の段階で提案事業者に事業に対する目標設定を行ってもらい、事業の有効かつ計画的な実行や事業評価に活用できるようにする。	B

実施結果

- 市民協働事業提案制度を含めた各種制度の実施に当たり、富士市民活動センターの施設利用説明会において各種制度のPRを行ったほか、令和元年5月25日及び29日には説明会を実施した。
- 令和元年度募集では、事業の有効かつ計画的な実行や事業評価に活用できるよう、申請の段階で提案事業者に事業に対する具体的な目標設定を行ってもらった。

R2取組目標

担当課

- 市民協働事業提案制度については、令和元年度に引き続き多くの提案がなされるよう周知方法を検討し、制度の浸透を図っていく。
- 例年富士市民活動センターで行っていた説明会については、新型コロナウイルス感染症の状況により、三密を避けるための市民協働課窓口での個別相談の導入など、開催方法を検討して実施していく。

市民協働課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		◎					▶					▶
	市民活動団体等向け市民協働の推進に係る各制度募集要領公開			課題提案受付から審査				制度運用の見直し調整				

主要事項1：市民の利便性の向上

24 諸証明のコンビニ交付

平成28年1月から個人番号カード交付が始まることに合わせ、カードを利用することで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などの各種証明書をコンビニで取得できるようシステムを導入する。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
システム導入準備	サービス実施				
			コンビニ交付手数料の引下げ検討	検討結果に基づき実施	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付推進の取組を継続する。 (個人番号カードの年間交付数 1万枚(人口の約4%)の交付の水準を維持する。) 個人番号カードの利便性啓発事業を継続する。 (証明書交付件数において、コンビニエンスストアでの交付率5%) コンビニエンスストアでの交付手数料引下げを検討する。 (コンビニエンスストアでの証明書取得及び個人番号カードの保有に有利性・差別化を創出する。) 	A

実施結果

- 個人番号カードを1万911枚交付し、目標(1万枚、人口の約4%)を達成した。
- 証明書コンビニ交付サービスの利用率が4.72%(市民課取扱証明では4.97%)で、目標(5%)をほぼ達成した。交付率は、毎月徐々に増加しており、令和2年3月分では5.74%となっている。
- 令和2年4月1日から証明書コンビニ交付サービスの発行手数料を一律100円引き下げ、コンビニ交付サービスの更なる利用率向上を図った。また、市民課窓口及び市民サービスコーナーに操作方法に係るリーフレットを配架した。
- 市民課窓口で個人番号カードを利用した証明書発行システム(らくらく交付サービス)を導入し、操作方法を広く啓発することとした。

R2取組目標

担当課

- コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、個人番号カードの普及を図る(年間交付数 目標 1万枚(人口の約4%))。
- 証明書コンビニ交付サービスの利用率向上を図るとともに、三密防止策としてもPRを行う(証明書コンビニ交付サービスの利用率 目標 8%)。
- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金制度から、個人番号カードへの関心と需要(交付申請)が増大しているため、適切に対応していく。

市民課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			まちづくりセンターにおいて、個人番号カード申請手続の支援継続									
		「キレイな写真でマイナンバーカード」撮影キャンペーン(市内写真館協力のもと)										
		コンビニ交付をPR(三密防止策)										
		《コロナ感染者等の状況を確認しつつ実施》										
		各まちづくりセンターの巡回、出張申請受付 写真無料撮影・カード郵送の特典キャンペーン										
	所得(課税)証明書等の取得・提出が必要な制度を洗い出し、その対象者へのPRの検討(適時)											

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

25 公金の収納方法の多様化

市税や上下水道使用料等、コンビニ納付の導入によりいつでもどこでも公金の支払ができるようになっているが、現在、納付書払である他の公金についても、導入効果を検証する。また、証明書交付手数料など、窓口で現金を収納している公金は、窓口サービスの迅速化などの利便性の向上の観点からクレジットカードや電子マネーの利用可能性等について調査を行う。

①市税のクレジットカード納付

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
	▶ 先進事例の調査・研究			▶ 方針の決定	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
導入自治体からの情報収集及び各納付チャネルの比較、費用対効果等の分析を行う。	A

実施結果

各納付チャネルの比較検討を行い、令和3年度から、納付書のバーコードをスマートフォンのアプリケーションで読み取ることにより決済が可能となるバーコード読取決済を導入することとした。また、バーコード読取決済の種類については、令和2年度に決定することとした。

R2取組目標

担当課

バーコード読取決済の種類（クレジットカード、ネットバンキング等）を決定し、令和3年度からバーコード読取決済業務を委託するために、事前準備を行う。

収納課、
行政経営課、
財政課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	▶ バーコード読取決済の種類決定		▶ 業務委託仕様作成、入札準備			▶ 入札、契約		▶ 委託業者によるシステム構築等準備				

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

26 業務改善運動の推進

業務の効率化や市民サービス向上のため、業務改善運動を実施しているが、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、新たな感性を取り入れるなど、更なる取組の推進に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	業務改善運動の推進					カイチャレSATは、令和元年度から1年任期に変更
	カイチャレSAT チームの結成、活動		チームの結成、活動		チームの結成、活動	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・事務改善制度カイゼン・チャレンジ富士における「1人1カイゼン」の達成100%を目指す。 ・年度末にカイチャレアワードを開催し、優秀なカイゼン事例の共有化を図る。 ・カイチャレSATの活動を行う。 	A

実施結果

- ・カイゼン・チャレンジ富士における「1人1カイゼン」の達成率は98.5%となり、職員の改善意識の醸成が図られた。
- ・年度末にカイチャレアワードを開催し、優秀なカイゼン事例の共有化を図った。
- ・カイチャレSATの活動を行い、年度末に最終報告を行った。

R2取組目標

担当課

- ・事務改善制度カイゼン・チャレンジ富士における「1人1カイゼン」の達成100%を目指す。
- ・年度末にカイチャレアワードを開催し、優秀なカイゼン事例の共有化を図る。
- ・カイチャレSATの活動を行い、カイチャレアワードで最終報告を行う。

行政経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	カイゼン・チャレンジ富士（改善運動）、カイチャレSATの活動									→ 課長推薦 部長推薦		◎ カイチャレ アワード
	→											

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

27 庁舎レイアウトの最適化

市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	組織改正に応じたレイアウトの見直し					
	レイアウト検討	レイアウト変更				

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。	B

実施結果

令和2年度は組織改正を行わなかったため、庁舎レイアウトの大きな変更は生じなかったが、人員配置に応じた適切な執務スペースを確保するため、庁内各部・各課の意見を反映させながら調整を行った。

R2取組目標

担当課

・市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。
 ・令和2年10月1日からの総合案内コンシェルジュ及びおくやみ窓口の設置に向けて、庁舎レイアウトの調整を図る。

行政経営課、資産経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			レイアウト案の検討			→	◎ レイアウト 決定				レイアウト調整・工事	

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

48 窓口業務の充実

窓口業務の受付時間の拡大、手続の一元化など、市民の利便性の向上が期待できる取組について検討し、市民が利用しやすいと感じることができるサービスを提供する。

① 図書館窓口業務の充実

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		修正

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<p>直営方式の運営を継続しつつ、開館時間の拡大など市民の利便性の向上が期待でき、尚且つ、必要性、有効性、効率性の視点も考慮した上で、ひとりでも多くの市民が図書館を利用しやすくなるための向上策について検討を行う。</p>	B

実施結果

- ・開館時間の拡大について、県内他市との比較検討、状況調査等を行った。
- ・利用者へのアンケート結果で要望があったAV資料の貸出点数と貸出期間を拡大することができるかについて検討した。

R2取組目標

担当課

- ・開館時間の拡大について、県内他市との比較検討、状況調査等の結果を報告書に取りまとめ、実施の方向性を検討する。
- ・AV資料の貸出点数と貸出期間の拡大については、令和2年度中に実施するための具体的な内容を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した「新しい日常」に対応したサービスについて検討する。

中央図書館


年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>開館時間の拡大に係る検討・調査結果との取りまとめ及び実施の方向性の検討 AV資料の貸出点数と貸出期間の拡大を年度内に実施するための具体的な内容の検討</p> <p>「新しい日常」に対応したサービスについての検討</p>											

重点項目2 行政サービスの向上

主要事項1：市民の利便性の向上

③おくやみ窓口の設置

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		修正
										

○令和元年度の実施状況

R1取組目標	取組状況
死亡届提出後の手続を一元的に受け付けるおくやみ窓口の設置に向けて、先進事例の調査研究を進めるとともに、県内の既導入自治体への視察研修を行う。	A

実施結果
おくやみ窓口の設置に向けて、別府市、松阪市等の先進事例の調査研究を進めるとともに、藤枝市、静岡市及び富士宮市への視察を実施した。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の調査研究及び視察の結果を踏まえ、本市に最適な導入形態について検討を行う。 おくやみ窓口の設置場所、人員体制、レイアウト等について検討を行う。 関係課で構成する庁内連絡会議を設置し、手続方法について検討を行う。 検討結果を踏まえ、令和2年10月1日からおくやみ窓口を設置する。 	市民課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	導入形態、設置場所、人員体制、レイアウト等の検討						おくやみ窓口の設置					

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

28 個人番号カードを活用したサービスの拡充

個人番号カードの普及を促進しつつ、①ICチップに標準搭載されるアプリ（電子証明書）の活用と、②ICチップの空き領域を使った独自アプリの活用について研究を進め、行政にとってはカードの発行と管理に係るコストの縮減を、市民にとってはカードの保有枚数を少なくすることによる利便性の向上を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・研究					
			実施			

○令和元年度の実施状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・びったりサービス電子申請環境の運用を行う。 ・社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究を行う。 ・マイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイント事業）に必要なマイキーID設定支援の取組を行う。 	B

実施結果

令和2年1月から3月にかけて、市庁舎、まちづくりセンター及び富士市交流プラザでマイキーID設定支援を実施した。マイキーID設定支援について、新聞折り込みチラシ、無読世帯へのチラシ配布、WEB広告、フリーペーパー等により広報した。

R2取組目標

担当課

- ・びったりサービス電子申請環境の運用を行う。
- ・社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究を行う。
- ・マイナポイント事業に関し、マイキーID設定支援及びマイナポイント申込支援の取組を行う。

情報政策課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用（マイナンバーカードを活用した消費活性化策を含む。）に関する調査・研究											
	びったりサービス電子申請環境の運用											
	マイキーID設定支援及びマイナポイント申込支援											

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用

公共データをオープンにし、二次利用を促進することにより、透明性・信頼性の向上、経済活性化などを目指す取組は、全国的に広がりを見せている。本市でも、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、ウェブサイトで公開する公共データのオープン化について研究を進めていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・研究					
		実施				

○令和元年度の実施状況

R1取組目標	取組状況
公共データのオープン化に関する調査・研究を行い、年度内に3件のデータを公開する。	B

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにオープンデータカタログへ新規に12件のデータ（公衆無線LAN、人口統計、介護保険事務所など）を公開した。また、全庁に事務連絡を出すなど、周知に努めた。 ・8月に静岡県行政経営研究会オープンデータ利活用部会に参加し、国や他自治体の状況を把握した。

R2取組目標	担当課
公共データのオープン化に関する調査・研究を行い、年度内に5件のデータ（観光分野、市民サービス分野など）を公開する。	情報政策課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画				データ所管所属との公開に向けた調整・公開作業									→
				対象データの精査、他市の状況・最新動向の把握 しずおかオープンデータ協議会への参加（定期開催）									→

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

47 AI・IoTの行政サービスへの活用

情報通信技術の進展により、様々な物をインターネットにつなぐIoTの仕組みや、人工知能（AI）の実用性が高まりつつあり、今後は幅広い分野で活用される可能性がある。AI・IoTの行政サービスへの活用について、国の動向を注視し、他自治体や民間事業者から情報収集を行い、新たな技術を業務に取り入れていくための調査・研究を行う。

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正
					調査・研究						

○令和元年度の実施状況

R1取組目標	取組状況
他自治体の事例等について、引き続き調査を進め、本市への利活用可能性について研究する。	B

実施結果
調査・研究の結果、以下のシステムの導入を決定した。 ・スマートフォンを活用した市民通報システム（道路の損傷など公共施設の不具合を通報するツール） ・RPA（業務の自動化ツール）

R2取組目標	担当課
導入決定したシステムを円滑に運用開始するとともに、第四次情報化計画の策定に合わせ、AI・IoTの行政サービスへの活用についての更なる検討を進め、市民サービスに寄与できるよう自治体業務のICT化を進めていく。	情報政策課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
								◎					
	本市への導入課題等を含め更なる調査・研究							調査結果の 中間報告	本市への導入課題等を含め更なる調査・研究				
		◎RPA導入						◎市民通報システム導入					

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

30 中核市制度への対応

地方自治法が改正され、特例市制度の廃止とともに、中核市の指定要件が緩和され、人口20万人以上であれば中核市への移行が可能となった。地方分権が進む中、地方公共団体には、自らの責任と判断で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、新たな社会的課題に取り組むことが求められており、自立した行政経営を目指すため、中核市移行について検討をする。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
移行影響調査			方針決定	情報収集	
			P T 報告書記載 取組内容の検討		

○令和元年度 of 取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じ、他市の状況、国の地方制度の動向、財政状況などの情報収集をする。 ・中核市移行検討庁内プロジェクトチーム報告書の取組内容の中で、現状で実現可能な取組を検討する。 	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・全国施行時特例市市長会の事務担当者会議において「中核市移行に関する意見交換会」に出席し、情報収集を行った。 ・全国施行時特例市市長会が総務省・厚生労働省に対し提言活動を実施した（市長は全国施行時特例市市長会の監事として提言活動に参加）。 ・中核市移行検討庁内プロジェクトチーム報告書の取組内容について、実現可能な取組について担当課に照会した。
--

R2取組目標

R2取組目標	担当課
中核市市長会に中核市候補市として参加し、他市の状況、国の地方制度の動向、財政状況などの情報収集をする。	行政経営課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	中核市市長会への中核市候補市として参加 他市の状況、国の地方制度の動向、財政状況などの情報収集											

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

31 周辺自治体との連携強化

通勤・通学や経済活動・市民活動など、生活圏の拡大に伴い、交通対策やまちづくり等、様々な面で、現在の市域を越えた広域的な取り組みが必要となっている。行政サービスを安定的・継続的に提供していくための1つの方策として、富士山ネットワーク会議の枠組みをはじめ、周辺自治体との広域的な連携について、可能性を探る。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月16日、令和2年2月に予定している「富士山のふもと暮らし移住相談会」へ富士山ネットワーク会議で出展するとともに、引き続き移住・定住促進事業の検討を行う。 (仮称) 静岡県側図柄入り富士山ナンバープレート寄附金利活用協議会の設置及び寄附金を活用した事業の検討を行う。 沼津市との連携について、沼津港～田子の浦港をつなぐサイクリングを通じた交流事業をはじめとした、事業の実施・検討を行う。 	B

実施結果

- 富士山ネットワーク会議の構成市町4市1町と県の合同で、富士山麓地域への移住PRを行った。
 イベント名：富士のふもと暮らし移住相談会（令和元年9月16日）
 場所：移住・交流情報ガーデン（東京都千代田区）来場者：16組30人 富士市相談件数：6組9人
 ※令和2年2月23日にも開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
- (仮称) 静岡県側図柄入り富士山ナンバープレート寄附金利活用協議会の設置及び寄附金を活用した事業の検討を行った。
 説明会：地方版図柄入りナンバープレートの寄附金活用事業に関する説明会（令和元年7月11日） 場所：中部運輸局
- 令和2年3月27日に沼津市長との懇談会を開催したほか、連絡会を2回、担当者会議を6回開催し、堤防道路を活用したサイクリング事業などの検討を進めた。

R2取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 富士山ネットワーク会議でふるさと回帰フェア2020（オンライン）に参加するなど、引き続き移住・定住促進事業の検討を行う。 (仮称) 静岡県側図柄入り富士山ナンバープレート寄附金利活用協議会の設置及び寄附金を活用した事業の検討を行う。 沼津市との連携について、太平洋岸自転車道における堤防道路の活用に向けた県の調査・研究に協力するとともに、各分野における連携協力事業の実施・検討を行う。 	企画課
--	-----

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	定住促進事業の詳細計画					オンライン移住相談会への参加						
	(仮称) 図柄入りナンバープレート寄附金利活用協議会の設置及び寄附金を活用した事業の検討					(仮) 富士山のふもと暮らしオンライン移住セミナーの検討						
	沼津市との連携協力事業の検討及び実施											
	次年度事業計画の検討											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進

職員が充実感を感じながら働けるよう、活力ある職場づくりを進めるためには、仕事と生活の調和をとり、健康で豊かな生活を確保できるような環境の整備が必要である。そのために、長時間労働の是正や勤務時間の見直しなどに取り組む。

①勤務時間のフレックス化

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	国・県等導入事例の検証					
		制度検討・条例改正等			制度検討・条例改正等	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
ワークライフバランスのための取組を試行実施し、平成30年度実施分と併せて実施結果の分析を行う。引き続き、先進自治体の実施状況についての情報収集及び静岡県・県内市町の状況調査を行い、制度導入のメリット・デメリット等の課題分析を行う。これらの結果に基づき、ワークライフバランスの制度構築に向け、関係部署との協議を行う。	B

実施結果

- ・「ゆう活（朝型勤務）」を、前年度に引き続き8月に試行実施した。
- ・国・県による各市町の「ゆう活」等実施状況調査へ回答した。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
ワークライフバランスのための取組のひとつとして、専用機器を活用したテレワークを試行実施するとともに、先進自治体の実施状況についての情報収集を行い、制度導入のメリット・デメリット、課題等の検証を行う。これらの結果に基づき、勤務時間のフレックス化を含めたワークライフバランスの制度構築に向け、関係部署との協議を行う。	人事課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	テレワークの試行実施、結果まとめ、先進自治体実施状況の把握						課題分析、関係部署との協議					

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②時間外勤務の縮減

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	特定事業主行動計画に基づく取組の実施					
	職員への周知	上記行動計画の職員への周知				
					時間外勤務の上限設定の運用	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、働き方改革の組織的な取組として時間外勤務の上限を遵守するため、時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを実施する。	B

実施結果

- ・「ノー残業デー（水曜日）」の徹底とともに、8月の各水曜日、各部長が庁舎内を巡回した。
- ・時間外勤務の上限設定について周知を実施した。
- ・時間外勤務の事前申請を徹底するため、予定申請をせずにログオンしている職員に対してポップアップメッセージを表示し、予定申請及び速やかな退庁を促した。
- ・時間外勤務時間の多い職員の業務把握と改善及び健康管理のため、所属長や該当職員のヒアリングを実施した。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、働き方改革の組織的な取組として時間外勤務の上限を遵守するため、時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを実施する。	人事課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	各月の時間外勤務実績の通知、パソコン上に「ノー残業デー」の表示、時間外勤務の事前申請の徹底、時間外勤務の多い所属とのヒアリング（随時）、他律的業務の比重の高い部署の確認及び指定											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

33 適正な人事評価制度の構築

地方公務員法の改正に伴い、能力・実績に基づく評価を基本とした人事評価制度を導入し、評価者及び被評価者に対する定期的な研修を実施することで公平・公正な人事評価に努めながら、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。また、人材育成の観点から継続的に育成面談を実施していくとともに、職責に対する最低限のレベル確保のため、昇任資格試験の導入についても検討する。

①勤務評定制度の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	新評価制度導入		定期的な人事評価の研修実施・制度内容見直し				

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
上半期（令和元年4月～9月）、下半期（令和元年10月～令和2年3月）の2回人事評価を実施する。評価の精度を高めるため、新任評価者研修のほか全評価者を対象とした研修をそれぞれ実施する。	A

実施結果

上半期（令和元年4月～9月）、下半期（令和元年10月～令和2年3月）の2回人事評価を実施、勤勉手当の他、昇給と分限への活用も開始できた。評価方法の公平・公正を定着させるため、新任評価者研修のほか、全評価者を対象として、評価実績から読み取れる課題点や分限への活用方法などについて研修を実施した。これにより、人事評価への理解と評価精度が高まった。

R2取組目標

担当課

上半期（令和元年4月～9月）、下半期（令和元年10月～令和3年3月）の2回人事評価を実施する。評価の精度を高めるため、新任評価者研修のほか、まちづくりセンター長（評価補助者）及び新任調理主任（評価助言者）に対し、人事評価者としての心得や役割の研修をそれぞれ実施する。

人事課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	人事評価（上半期）						人事評価（下半期）					
	◎ ◎	新任評価者研修 評価助言者研修		◎	評価補助者研修							

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②昇任資格試験制度の導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
						

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
人事評価結果の昇任等への反映の開始に伴い、安定的な制度運用に関する検証を行うとともに、引き続き先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行うとともに、事例研究と導入に伴う課題分析を行う。	C

実施結果

・職員の能力・業績に基づく適正な任用を行うためには、地方公務員法に基づく人事評価制度の安定的な制度運用を図ることが重要であり、国もこれを各地方自治体に強く促していることから、人事評価結果の昇任・分限及び給与への反映を定着させることを最優先課題として実施することとした。

・昇任資格試験制度については、人材育成の視点から、人事評価制度運用を踏まえた富士市人材育成基本方針における取組として導入検討を継続していくこととした。


R2取組目標

担当課

人事評価結果の昇任等への反映について、安定的な制度運用に関する検証を行うとともに、引き続き先進自治体の事例についての情報収集、事例研究及び課題整理を行う。

人事課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	先進自治体の情報収集、事例研究及び課題整理 											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

34 複線型人事制度の導入

高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、より専門性を必要とする業務においては、職員の適性を把握した上で、その専門知識を最大限に活用できる人事配置を可能とする複線型人事制度の導入に向けて調査研究する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
						人事評価結果の活用状況等を踏まえ、事例研究及び課題分析を丁寧に行う。

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
引き続き先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、事例研究と導入に伴う課題分析を行う。	C

実施結果
・職員的能力・業績に基づく適正な任用を行うためには、地方公務員法に基づく人事評価制度の安定的な制度運用を図ることが重要であり、国もこれを各地方自治体に強く促していることから、人事評価結果を活用するとともに自己申告も参考に柔軟な適材適所の配置に努めた。 ・複線型人事制度については、人材育成の視点から、人事評価制度運用を踏まえた富士市人材育成基本方針における取組として導入検討を継続していくこととした。

R2取組目標	担当課
引き続き人事評価結果及び自己申告を活用した適材適所の配置に努めるとともに、先進自治体の事例についての情報収集、事例研究及び課題整理を行う。	人事課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				先進自治体の情報収集、事例研究及び課題整理								▶

主要事項1：人事・給与制度の適正化

35 給与制度等の適正化

55歳を超える職員の給与について、国家公務員の制度との間に格差が生じていることから、見直しを行う。また、人件費等の適正な管理、公平性の確保を図るため、近隣地域へ出張した場合の日当支給の見直しなどに取り組む。

①高年齢職員の給与水準の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	職員団体交渉		制度施行・進行管理				

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
令和元年4月1日現在55歳となっている職員の昇給を原則停止する。	AA

実施結果

55歳以上の職員の昇給を原則停止した。これにより、令和元年度の単年度において388万5,000円の経費削減が図られた。

R2取組目標

担当課

人事課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②旅費、手当の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	職員団体交渉		職員団体交渉	職員団体交渉	職員団体交渉	
	制度施行・進行管理					

○令和元年度の実施状況

R1取組目標	取組状況
人事院勧告等に基づき手当の見直しを行う。	A

実施結果

人事院勧告に基づき、住居手当について、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げるとともに、手当額の上限を1,000円引き上げる改定を行った。

R2取組目標

担当課

人事院勧告等に基づき手当等の見直しを行う。	人事課
-----------------------	-----

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	国、県、各市町の取組状況の現状把握						◎	職員団体との事務折衝・団体交渉				

主要事項1：人事・給与制度の適正化

36 女性職員の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い、特定事業主行動計画の策定が義務付けられた。女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間、女性管理職比率といった女性の活躍に関する状況の把握等を行った上で定量的目標や取組内容を定め、取組について公表を行っている。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を令和元年7月までに行う。また、次年度に予定する同計画の見直しに向け、情報整理等の準備を行う。	A

実施結果

・特定事業主行動計画の実施状況に関する数値の把握を行い、令和元年7月に市ウェブサイト上を通じて公表した。

R2取組目標	担当課
特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を行う。また、同計画の見直しを行う。	人事課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	特定事業主行動計画の実施状況の点検、取組状況の把握				▶	◎	市ウェブサイト公表					
									特定事業主行動計画策定実行委員会・ワーキングの開催、策定、周知			
	特定事業主行動計画に掲げた各取組の実施											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し

行政運営の効率化のための手段の一つとして、正規職員を臨時職員に配置換えしてきたが、行き過ぎた臨時職員化は、市民サービスの低下を招く恐れがあることから、臨時職員の業務内容や事務量を精査した上で、その位置づけ、あり方を明確にする。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
業務内容、事務量の精査、職及び任用・勤務条件設定、例規改正検討			例規改廃、システム整備	体制の見直し実施	

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
令和2年度から施行となる会計年度任用職員制度の導入に向け、例規整備、人事給与システム改修、会計年度任用職員採用事務、任期付職員採用事務等の必要とされる業務を滞りなく行う。	A

実施結果

- ・所定の例規整備を実施するとともに、人事給与システムの改修を行った。
- ・現職の臨時職員に対し、個別面談及び説明会を実施した。
- ・会計年度任用職員採用事務、任期付職員採用事務等の必要とされる業務を滞りなく行った。

R2取組目標

担当課

会計年度任用職員制度の円滑な運用を図るため、生じた諸課題の検証・協議を経て必要な見直しを行う。

行政経営課、人事課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	会計年度任用職員に関する諸課題への協議・職員団体との協議等											

主要事項2：民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用

行政の高度化、多様化などが進展する中で、これらの変化に的確に対応していくには、行政を担う公務員について、職員の育成だけでは得られない有為な部外の人材を活用していくことが求められる。そのため、任期付職員の採用制度を活用することにより、高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材の活用を図る。

①弁護士の任期付採用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査研究・検討		方針決定	方針に基づき実施		

○令和元年度の実施状況

R1取組目標	取組状況
平成29年度達成終了	AA

実施結果

平成30年4月から法務監（法曹有資格者）を1名採用した。

R2取組目標

担当課

総務課、行政経営課、人事課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間の人材活用策の検討

②情報政策アドバイザーの採用

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
調査・研究		第三次情報化計画に基づき検討			検討に基づき実施	

○令和元年度の実績状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内でアドバイザーを招へいし、市長等が国の情報政策に関するアドバイスを受ける。 ・共同電算事業（基幹系業務システム）に関して、次期事業の青写真についての助言を受ける。 	B

実施結果

本市の情報政策に対し、専門的な立場から助言を受けるため、情報通信技術に関する高度かつ専門的な知識経験を有する外部の専門家
を招へいし、情報政策アドバイザー会議を年間3回実施し、国内外の最新情報政策の動向についての紹介、新たな情報政策に関する市の取
組に対する助言を受けるとともに、「生涯青春都市の実現を強化するためのICT」、「カイゼンチャレンジ富士を加速するためのICT」などを
テーマとしてディスカッションした。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内でアドバイザーを招へいし、市長等が国の情報政策に関するアドバイスを受ける。 ・第四次情報化計画策定等についての助言を受ける。 	情報政策課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
外部人材活用策の準備				◎	◎			◎			◎	
	◎：情報政策アドバイザー会議											
	情報政策アドバイザーの委嘱											

主要事項2：民間の人材活用策の検討

③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	職種、人数等について検討		検討に基づき実施			

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者で退職予定者がいるため、そこに医療事務経験者を採用し、即戦力として活用していきたい。 ・医療事務を配置している所属に対して、状況の把握等を行う。 ・全医療事務従事者に対して面談を行い、現状の把握を行う。 	B

実施結果

医師事務作業補助者で令和2年3月末退職者がいたため、民間病院の医療事務経験者を採用し、即戦力として活用することとなった。また、医療事務(経験者採用)を配置している所属では、医療事務職員の業務がスムーズに行われていたため、配置していない所属の業務も掛け持ちすることとした。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月までに、医療事務を配置している所属に対し、状況の把握等を行う。把握した状況を基に検討を行い、必要に応じて令和3年2月までに令和3年度採用に向けた取組を実施する。 ・全医療事務従事者に対して面談を行い、現状の把握を行う。 	病院総務課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	各所属に対しての需要調査		採用済み所属に対しての聞き取り				調査内容等の検討			医療事務従事者との面談 令和3年度採用に向けた取組		

主要事項2：民間の人材活用策の検討

40 審議会等のあり方の整理

審議会、審査会などの附属機関は、本来条例で設置されるべきものであるが、行政への市民参画を図り、臨時的かつ機動的に市民の意見を聴取するため、条例によらない市民懇話会などを開催することも多くなっている。しかしながら、これら市民懇話会などと附属機関の区別があいまいな部分もあるため、審議会等のあり方を整理する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・検討		制度設計	導入・運用		

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
各附属機関等において委員更新時には担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努める。特に、公募委員と女性委員の割合について富士市附属機関等に関する指針の目標を達していない附属機関等は、改善計画に係る協議を行う。	A

実施結果

- ・各附属機関等において委員更新時に担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努めた。
- ・公募委員と女性委員の割合について目標を達していない附属機関等は、改善計画に係る協議を行い、適正化に努めた。

R2取組目標

担当課

各附属機関等において委員更新時には担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努める。特に、公募委員と女性委員の割合について富士市附属機関等に関する指針の目標を達していない附属機関等は、改善計画に係る協議を行い、適正化を図る。

行政経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→ 附属機関等の調査		委員更新時の担当課との事前協議、各課からの問合せ等への対応、改善計画に係る協議									

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進

情報が氾らんし、変革が早い現代社会において、市の将来像を見据えて政策決定を行っていくための情報の取捨選択は、非常に困難なものとなっている。そのため、部長会議や行政改革推進本部会議の活用など、市長の意思決定に係るサポート機能を強化する。また、市長が市政の重要な政策判断に専念できるよう、責任と権限の見直しを行い、可能なものについては部課長への権限の移譲を行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
部長会議・行政改革推進本部会議の活用		部長会議・行政改革推進本部会議・行政経営会議の活用			
専決事項の見直し検討					

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月及び10月に行政経営会議を開催する。 行政改革に関する重要事項に関し、随時、行政改革推進本部会議において審議する。 専決区分についての調査・研究を継続し、必要に応じて規程の整備を行う。 	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 「行政評価」をテーマとして、令和元年5月に行政経営会議を開催した。 「自治体を取り巻く近年の社会環境の変化及びその対応」をテーマとして、令和元年10月に行政経営会議を開催した。 「第4次富士市行政経営プランの策定」をテーマとして、令和2年3月に行政経営会議を開催した。 行政改革に関する重要事項に関し、行政改革推進本部会議を10回開催した。 専決区分については、附属機関の委員の任免に係る市長の権限を見直し、各所管部長の専決事項とした。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 行政改革に関する重要事項に関し、随時、行政改革推進本部会議において審議する。 専決区分についての調査・研究を継続し、必要に応じて規程の整備を行う。 	行政経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	行政改革推進本部会議の開催（随時）											
	他自治体の専決区分について情報収集										必要に応じて規程を改正	

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

42 政策の実現に必要な組織の見直し

高度化・多様化する業務や直面する重要課題に的確に対応するため、組織の整備に柔軟的に取り組むとともに、複数部署にわたる行政課題に迅速に対応できるよう、組織の枠組を超えた横断的な連携体制の構築に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するための組織体制と職員定数について、各部課長とヒアリングを実施し調整した後、令和元年10月の行政改革推進本部会議に諮る。 ・組織改正に伴い必要な例規改正を行う。 	B

実施結果

令和2年度は第五次富士市総合計画の最終年度であることから、各施策及び各事業を円滑かつ確実に実施していくため、組織改正を行わないこととし、令和元年10月の行政改革推進本部会議で承認を得た。

R2取組目標

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するための組織体制と職員定数について、各部課長とヒアリングを実施し、調整を行った後、令和2年10月の行政改革推進本部会議に諮る。 ・組織改正に伴い必要な例規改正を行う。 	行政経営課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		→		◎		◎	◎					→
	組織ヒアリング			中間報告		最終報告	行革本部会議				例規改正	

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

43 業務継続計画の策定

大規模地震などの危機事象が発生し、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制限がある状況下において、優先すべき業務を選定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分、手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について定め、適切な業務執行を可能にするため、市の業務継続計画の策定に取り組む。

①富士市業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
		チェックリスト作成				
	策定	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定				

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
業務継続計画及び災害時受援計画については、継続的に訓練や研修を行い、点検・検証・見直し・更新を実施する。災害時における他自治体職員、ボランティア、民間団体等の受け入れ体制を強化するため、令和元年6月に各課・各班の受援担当職員を対象に、10月に幹部職員を対象に研修を実施し、受援体制を確立する。また、受援に関する具体的な協議の場を設置し、応援職員等の受入時の宿泊場所の確保や災害時トイレ配置計画の作成等について協議する。	A

実施結果

令和元年6月に受援担当者を対象に災害時の受援対象業務選定に係る対応方針や受援に関する具体的な協議について職員研修会を開催し、各課各班における受援業務シートの更新を依頼した。9月の総合防災訓練では、各班の非常時優先業務チェックリスト及び受援業務シートの検証・更新を行った。10月15日には部課長及び受援担当者を対象に職員研修会を開催し、受援に関する知識や理解を深めることができた。また、各課・各班において、受援に関する具体的な取組が進んだ。

R2取組目標

担当課

災害時における業務継続体制の強化、他自治体職員、ボランティア、民間団体等の受け入れ体制を強化するため、令和2年6月に各課・各班の受援担当職員研修会、10月に幹部職員を対象に研修会を実施する。また、9月の総合防災訓練や12月の災害対策本部運営訓練では、業務継続体制・受援体制の点検・検証を行う。これらの機会を通じて、各課・各班において具体的に協議を重ね、必要に応じて富士市業務継続計画及び受援計画を見直し・更新する。

防災危機管理課

○令和2年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				◎ 職員研修会	各課・各班による非常時優先業務の検証と受援シートの作成		◎ 総合防災訓練で検証	◎ 職員研修会				

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

②ICT部門の業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
		チェックリスト作成				
	策定	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定				

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ICT-BCPの内部関係課とともに、計画内容を机上で確認するウォークスルー訓練を行う（令和元年4～6月）。 防災訓練（令和元年9月1日）において、市BCP及びICT-BCPに則したシステム班の活動内容を確認する。 令和元年度に切り替わる庁内OA化環境上に、緊急時に利用するシステム環境を移行する。 市BCP及び受援計画、訓練結果及びシステム環境に合わせて、ICT-BCPの見直しを行う。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ICT-BCPの内部関係課（防災機器管理課、シティブロモーション課、市民課）と計画内容を机上確認するウォークスルー訓練を令和元年7月25日に実施した。 防災訓練（令和元年9月1日）のシステム班の活動を通して、計画内容の確認を行った。 令和2年1月に庁内OAシステムを切り替え、データセンターとの通信回線が切断しても一定数のデスクトップ利用と待機系ファイルサーバを本庁側のみで動作する環境を整備した。 年次訓練及び切替後の庁内OAシステムに合わせた計画書の見直しを行い、改定した（令和2年3月）。
--

R2取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> データセンターとの回線切断及び停電発生時に非常用電源による待機系OAシステムの継続運用の実効性を確認する訓練を実施する（令和2年8～9月）。 防災訓練（令和2年9月1日）において、市BCP及びICT-BCPに則したシステム班の活動内容を確認する。 庁舎の代替拠点内容、訓練結果等からICT-BCPの見直しを行う。 	情報政策課
--	-------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画			訓練計画作成及び実施								計画へ反映		ICT-BCP 改正
					防災訓練								

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

44 コンプライアンス推進体制の整備

様々な施策や事業を推進していくためには、市の組織が市民の信頼に足る公正なものでなければならない。職員のコンプライアンス（法令・規範の遵守）の徹底や、市民から信頼される市役所であり続けるため、組織的に不正を防止するための取組を進める。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
周知・啓発の実施					

○令和元年度取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市内のコンプライアンス体制について周知を行う。 ・他自治体における内部統制制度の導入・実施状況について情報収集を行う。 	B

実施結果

・先進事例等の調査研究、関係部署との協議等を進め、市内におけるコンプライアンスの所管、本市におけるコンプライアンス推進体制のあり方等について整理を行った。
 ・市内におけるコンプライアンスの所管を取りまとめた「コンプライアンス関係所管一覧」及びコンプライアンス違反や不祥事が起きた際の一般的な対応を示した「コンプライアンスに係る連絡体系」を作成し、全庁に対して周知を行った。

R2取組目標

担当課

先進事例等の調査研究、静岡県行政経営研究会への参加、関係部署との協議を進め、コンプライアンス推進体制の整備について方向性を検討する。	行政経営課
--	-------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	先進事例等の調査研究、静岡県行政経営研究会への参加、関係部署との協議											

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

45 情報セキュリティの強化

市は、市民の個人情報など、多くの重要な情報を取り扱っている。それらの情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利利益を守り、また、行政の安定的、継続的な運営を行うため、市に課せられた責務である。このため、「富士市情報セキュリティポリシー」を適切に見直し、総合的、体系的、積極的に情報セキュリティ対策を実施していく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	セキュリティ対策の実施					

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月に総務省が公表した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」から本市ポリシーへ反映する内容を精査し、令和元年10月までに改正案を作成する。 セキュリティの最新動向や新たな脅威などを踏まえて、必要に応じて「セキュリティハンドブック」及び「庁内OAシステム・ネットワーク実施手順書（様式を含む。）」の見直しを行う。 	A

実施結果

- 平成30年9月に総務省が公表した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」から本市ポリシーへ反映する内容を精査し、改正案を作成し、令和元年11月14日開催の情報化推進本部会議において承認され、同日に施行した。
- 内部監査（令和元年10月、対象6課）及び外部監査（令和元年11月、対象6課）を実施し、セキュリティポリシーに則った運用が適切に行われているか監査を行った。また、指摘事項は、1～2月にフォローアップを行い、改善状況を確認した。
- 職員向け研修（令和元年4月、5月、7月、8月）を開催し、職員の情報セキュリティに対する意識啓発を行った。
- ハンドブックは変更する箇所がなく、現状のままとした。

R2取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 総務省が検討している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定が行われた場合、この内容を精査して本市ポリシーへ反映する（ガイドラインの改定が上半期であれば、年度内に改正案を作成する）。 外部監査（令和2年8月）及び内部監査（令和2年10月）を行い、セキュリティポリシーに則った運用が適切に行われているか監査する。 庁内運用ルールの変更や最新の情報セキュリティ動向等を踏まえて、「セキュリティハンドブック」の見直しを行う。 	情報政策課
--	-------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				→			→			→		
	総務省ガイドライン改定状況の確認 最新の情報セキュリティ動向の把握				ポリシー見直し 改正案の作成			◎ 情報化推進 本部会議		ポリシー見直し		
	ハンドブック及び実施手順書（様式を含む。）の見直し											

主要事項4：外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理

外郭団体設立時に職員を雇用したことによる年代構成の偏りなどの組織人事面に係る課題や収入を市からの委託料（指定管理料）に高度に依存しているなどの財政面に係る課題などに対応するため、継続して指導を行うとともに、現場の抱える課題や市長の想いなどを共有する機会をつくり、今後の業務改善やサービスの向上につなげていく。また、過去に策定した「外郭団体の経営に関する指針」について、現在の情勢に合わせて見直していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
経営指導の継続					
今後のあり方について検討・指針の改定					

○令和元年度の取組状況

R1取組目標	取組状況
外郭団体に係る課題を抽出し、整理するため、外郭団体等とのヒアリングを実施する。	B

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に係る課題を抽出し、整理するため、外郭団体とのヒアリングを実施した。 ・外郭団体とのヒアリングに基づき外郭団体の今後のあり方について検討を行った。 ・外郭団体のあり方検討の先進事例、静岡県行政経営推進委員会による外郭団体の検証方法等について調査・研究を行った。

R2取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に係る課題を抽出し、整理するため、外郭団体とのヒアリングを実施する。 ・外郭団体のあり方検討の先進事例、静岡県行政経営推進委員会による外郭団体の検証方法等について引き続き調査・研究を行う。 	行政経営課

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			課題の抽出に係る外郭団体等とのヒアリングの実施及び先進事例等の調査・研究									→

